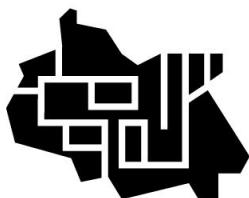


令和8年度
品川区当初予算案
プレス発表資料

— 令和8年2月17日 —



しあわせ多彩区
Shinagawa City

◇令和8年度予算の概要

一般会計2,369億1,400万円、前年度比0.9%増の予算を編成した。

■当初予算の比較

(単位:千円, %)

会計区分	令和8年度	令和7年度	増減額	伸率
1 一般会計	236,914,000	234,763,000	2,151,000	0.9
2 国民健康保険事業会計	34,848,795	34,384,515	464,280	1.4
3 後期高齢者医療特別会計	11,937,208	11,000,237	936,971	8.5
4 介護保険特別会計	29,093,249	28,110,560	982,689	3.5
5 災害復旧特別会計	1,500,000	1,500,000	0	0.0

■一般会計 峰入

(単位:千円, %)

区分	令和8年度	令和7年度	増減額	伸率
特別区税	65,592,120	59,319,835	6,272,285	10.6
うち、特別区民税	61,987,000	56,015,000	5,972,000	10.7
地方消費税交付金	13,900,000	12,500,000	1,400,000	11.2
特別区交付金 (都区財政調整交付金)	52,000,000	48,000,000	4,000,000	8.3
国庫支出金	38,486,163	42,285,199	△ 3,799,036	△ 9.0
都支出金	26,159,266	26,033,242	126,024	0.5
繰入金(基金繰入金等)	19,577,139	18,423,620	1,153,519	6.3
その他	21,199,312	28,201,104	△ 7,001,792	△ 24.8
計	236,914,000	234,763,000	2,151,000	0.9

■一般会計 峰出

(単位:千円, %)

区分	令和8年度	令和7年度	増減額	伸率
議会費	832,747	828,057	4,690	0.6
総務費	27,086,768	36,060,317	△ 8,973,549	△ 24.9
民生費	120,081,607	114,315,076	5,766,531	5.0
衛生費	19,063,814	16,917,459	2,146,355	12.7
産業経済費	3,876,763	3,750,334	126,429	3.4
土木費	31,139,944	32,550,034	△ 1,410,090	△ 4.3
教育費	33,184,450	28,671,916	4,512,534	15.7
公債費	1,347,907	1,369,807	△ 21,900	△ 1.6
予備費	300,000	300,000	0	0.0
計	236,914,000	234,763,000	2,151,000	0.9

I. 安全安心を守る

- P.7 暑熱対策都市戦略「シェードポリシー」の策定
～気候変動に対応した新たな都市モデルの構築～
- P.8 しながわ防災区民憲章の制定～自助・共助の重要性を次世代へ継承～
- P.9 高齢者・障害者等世帯木造住宅の不燃化・耐震化促進
- P.10 公園を活用したマンホールトイレの整備～公園を活用した地域の防災性向上～
- P.11 避難所の運営体制の強化・避難者の環境改善
- P.12 感震ブレーカーの設置促進で地域の防災力強化～災害時の通電火災を抑制～
- P.13 ストーカー・DVから身を守るための防犯対策の強化
- P.14 AEDのコンビニ設置拡大～AEDをいつでも、身边に使える環境整備～
- P.15 すべてのAEDに三角巾を追加配備～安心して救命活動が行える環境整備～
- P.16 区民葬儀制度利用者の火葬料金助成
- P.17 歩きやすい道路空間の創出

II. 社会全体で子どもと子育てを支える

- P.18 区有公共施設における「子ども料金」無償化
- P.19 区独自の個別的ケア認定里親制度の創設
- P.20 乳幼児の一時保護委託先(待機里親)の確保
- P.21 子育て世帯への住まいの支援
- P.22 マッチング型ベビーシッター利用料の補助
- P.23 乳幼児ショートステイの拡充～”SOS”をキャッチし子育て家庭を守る～
- P.24 子どもの心と体を守るために正しい知識を保護者へリプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解促進
- P.25 すまいるスクールの無償プログラムのさらなる充実～体験格差の解消～
- P.26 こどもの権利に関する新条例の制定に向けた検討～子どもの声を反映し実効性ある権利保障を～
- P.27 「しながわこども未来ガイド」の新規発行～全国1位の子育て環境をもっと身边に～
- P.28 所得制限のない給付型大学奨学金の実施
- P.29 朝の児童の居場所確保事業・朝食支援の拡充
～安心できる居場所と朝食支援で子どもの心と体の育ちをサポート～
- P.30 すまいるスクール“特別支援サポーター”拡充～誰もが安心して過ごせる放課後を目指して～
- P.31 南品川に児童センターを包含した新施設“多世代共創スペース”を整備
- P.32 ファミリーサポート提供会員の人材育成強化～報酬アップで子育て支援の担い手を応援～
- P.33 こども誰でも通園制度の開始～区独自で利用上限時間の拡充～
- P.34 区立学校の改築～改築困難校の建替え基本構想策定に着手～

III. 生きづらさをなくし住み続けられるやさしい社会を作る

- P.35 5種類のがん検診をすべて無償化
(胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん検診の無償化)
- P.36 非課税世帯へのエアコン購入費等助成
- P.37 アプリを活用したフレイル予防習慣の継続化
- P.38 男性専用の相談事業を新たにスタート ~悩みを抱える男性をサポート~
- P.39 若者支援コーディネーターの設置 ~生活不安を解消し、自信を持って明るい未来へ~
- P.40 「ユースヘルスケアしながわほけんしつ」の拡充 ~正しい性の知識で若者の不安を安心に~
- P.41 ICTを活用した日常生活用具等の充実 ~視覚障害者向け遠隔サポートシステムの導入~
- P.42 障害児者移動支援事業者運営支援の拡充
- P.43 失語症者へコミュニケーション支援者を派遣
- P.44 障害者を受け入れる日中一時支援事業運営費の助成
~「18歳の壁」対策強化で介護離職を回避へ~
- P.45 福祉オブズマンの設置
- P.46 心身障害者福祉会館の建替え等整備検討
- P.47 グループホームの拡充
- P.48 品川区手話言語条例制定5周年記念 ~手話は言語 手話でつながる~
- P.49 区立学校にスクールカウンセラー等を独自配置
~児童・生徒が安心して相談できる環境を整備~
- P.50 特別支援教育推進計画の策定 ~特別支援教育の多角的・計画的な推進~
- P.51 子ども・若者フリースペースの新規開設 ~生きづらさを抱える子ども・若者の新たな居場所~
- P.52 私立幼稚園の特別支援教育への補助拡充
- P.53 自閉症・情緒障害特別支援学級の開設(富士見台中学校)
- P.54 東大井公園をインクルーシブ公園にリニューアル
- P.55 インクルーシブスポーツ事業の推進
- P.56 障害者福祉団体の区有施設使用料を助成



IV. 未来に希望の持てるサステイナブルな社会をつくる

- P.57 区公式ホームページ全面リニューアル～サイトデザインを一新、知りたい情報にすぐアクセス～
- P.58 「ゼロカーボンシティしながわ」の実現に向けた省エネ・省資源の推進
- P.59 次の未来へ、持続可能なまちづくりを加速 第2期SDGs未来都市計画策定・SDGs理解促進
- P.60 全国各地と共存共栄する新たな自治体連携モデル
- P.61 生成AIによる予算査定・行政評価を業務効率化
～職員業務の効率化で、区民サービスの質的向上を実現～
- P.62 ごみ収集車の運行管理システム導入による
リアルタイムでの情報提供と効率的な収集の実現
- P.63 AIオンデマンド交通の実証運行を区内2地区目で実施～地域交通の利便性向上を検証～
- P.64 区内中小企業のGX・脱炭素経営を推進
- P.65 中小企業、創業・スタートアップ支援施策の再構築・拡充検討
～変化する経営課題に応えるために～
- P.66 スタートアップ・エコシステムの形成を加速～挑戦者が集い、次の成長につながるまちへ～
- P.67 新入社員のスキルアップと仲間づくり支援による人材育成・定着促進
- P.68 女性ITエンジニア育成により区内企業の人手不足解消を支援
- P.69 ふるさと納税返礼品の充実による寄附収入の拡大
- P.70 プレミアム率20% 紙・デジタル商品券の発行～物価高騰対策として過去最大規模の発行額～
- P.71 こみゅにていぶらぎ八潮ジムの拡充
- P.72 持続可能な町会・自治会活動への支援
- P.73 マイナンバーカード手続きの待ち時間短縮
- P.74 気軽に参加できる生涯学習講座を実施
- P.75 臨海部の国際美術展会場をつなぐ舟運を実施
- P.76 しあわせ多彩区 品川区制80周年記念
- P.77 Park-PFI制度を活用した 東品川海上公園のリニューアル



暑熱対策都市戦略「シェードポリシー」の策定

～気候変動に対応した新たな都市モデルの構築～

事業名

暑熱対策都市戦略「(仮称)シェードポリシー」策定

新規

予算額

7,500千円

近年、世界平均気温が過去最高を記録し、熱波による被害が拡大。日本でも令和7年に都心の猛暑日が歴代最長日数を記録。品川区においては9月に120mm/hの猛烈な大雨による甚大な被害が発生した。

背景・目的

こうした気候変動に対する取組として、3つの柱「既存の取組、新たな取組、効果検証の実施」を戦略としてとりまとめ、「都心の気温を下げる」を基本構想とし、都市の温暖化対策へ品川区が最初の一石を投じる。

POINT

●災害級の猛暑時代に備え、「涼しく歩きたくなるまち」を実現

事業概要

グリーンインフラ・緑陰形成など、現在区で実施している暑熱対策の取りまとめや新たな取組の検討を行うとともに、対策による効果検証を実施し、戦略として取りまとめ発信する。

1. 既存の取組

- ・グリーンインフラの整備
- ・公園ミストの設置
- ・脱炭素の取組 など

新たな取組事例



緑陰のある歩行者空間

店舗沿いの日よけ

(出典:国土交通省・環境省ホームページ)

2. 新たな取組

- ・涼しさのシンボルロード構想
- ・冷却空間の創出
- ・建築物へのインセンティブ
- ・新たな補助制度

【スケジュール】

	令和7年度	令和8年度
既存取組	継続実施	
戦略策定 委託業務	プロポーザル	暑い時期に効果検証 ←→ 新取組検討 効果検証
戦略 とりまとめ		

3. 効果検証の実施

- ・対策による気温低下測定
- ・区民への現地アンケート調査

しながわ防災区民憲章の制定

～自助・共助の重要性を次世代へ継承～

事業名

しながわ防災区民憲章の啓発

新規

予算額

5,883千円

背景・目的

過去の震災の教訓に学び、区民一人ひとりが自助・共助の重要性を再認識し、次の世代へと引き継いでいく決意を、改めて区民と共有するため、東日本大震災から15年を迎える令和8年3月11日に「しながわ防災区民憲章」を制定する。

POINT

- 東日本大震災から15年の節目に、都内自治体として初となる防災憲章の制定
- 「備える」「あいさつする」「伝える」「行動する」を柱に据え、次世代へと引き継いでいく決意を明文化
- 啓発用の「安否確認タオル」を配布し、区民に「共助」の取組を周知

事業概要

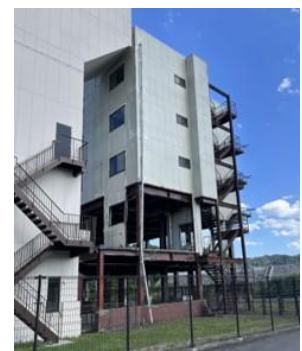
1. 防災訓練等での憲章の唱和と安否確認タオルの配布

- ・防災訓練等で憲章を唱和するなど、日頃の地域活動の中で憲章に触れる機会を創出することで、区民一人ひとりに憲章の理念を自分ごととして捉えてもらう。
- ・安否確認タオルを配布することで、見守り・声かけなどの「共助」の取組を促進する。



2. 岩手県宮古市(災害時相互援助協定先)での区職員向け研修の実施

- ・職員向けの研修を、東日本大震災の実際の被災地である岩手県宮古市において実施することで、全庁体制による災害対応の重要性を職員に再認識させ、区の災害対応力の強化につなげる。
- ・協定先自治体との連携を深めることで、災害時の相互援助体制を強化する。



高齢者・障害者等世帯木造住宅の不燃化・耐震化促進

事業名

- ①不燃化特区支援事業・都市防災不燃化促進事業
- ②住宅・建築物耐震化支援事業

予算額

- ① 24,000千円
- ② 26,400千円

背景・目的

木造住宅密集地域における助成支援事業の強力な推進により、建物の不燃化・耐震化が着実に進展している。一方、災害時に特に支援が必要な高齢者や障害者等が居住する住宅においては、費用負担などの面から建て替えや改修が進みにくい状況にある。そこで、区では高齢者等が居住する住宅の不燃化・耐震化をさらに強力に推進し、地域全体の防災性の向上を図る。

POINT

- 不燃化建築工事および耐震補強設計・改修工事の助成支援を拡充
- 不燃化工事に区独自で最大150万円を上乗せ助成
- 耐震化は設計・工事とも補助率を最大10/10に拡充

事業概要

高齢者・障害者・要介護者が居住する老朽木造住宅における不燃化および耐震化を促進するため、不燃化建築工事および耐震補強設計・改修工事にかかる助成支援を拡充する。

- « 対象者 »
- 65歳以上の高齢者が居住する世帯
 - 身体・精神・愛の手帳を所持する障害者、要介護者が居住する世帯
- « スケジュール » 令和8年4月 申請受付開始予定

①不燃化特区支援事業・都市防災不燃化促進事業

不燃化建築工事費助成	【現在】 対象床面積毎の助成金額 906~9,603千円	【拡充】 + 150万円を加算助成
【助成対象】不燃化特区の区域内および都市防災不燃化促進事業の区域内		

②住宅・建築物耐震化支援事業

1. 耐震補強設計助成	【現在】	【拡充】
【木造住宅】 上限額 : 30万円	補助率 : 1/2 → 補助率 : 10/10	
2. 耐震改修工事助成		
【木造戸建住宅】 上限額 : 300万円	補助率 : 1/2 → 補助率 : 10/10	
【木造共同住宅】 上限額 : 450万円	補助率 : 1/2 → 補助率 : 10/10	
3. 耐震補強設計・耐震改修工事同時申請助成		
【木造戸建住宅】 上限額 : 400万円	補助率 : 2/3 → 補助率 : 10/10	
【木造共同住宅】 上限額 : 600万円	補助率 : 2/3 → 補助率 : 10/10	

公園を活用したマンホールトイレの整備

～公園を活用した地域の防災性向上～

事業名

公園における防災設備整備事業

新規

予算額

30,000千円

背景・目的

令和7年3月に策定した「品川区災害時トイレ確保・管理計画」により、災害時トイレ空白エリアが存在している事が明らかとなった。そのため、公園へのマンホールトイレの整備を進めていく。

POINT

- 品川区災害時トイレ確保・管理計画に基づき、災害時トイレ空白エリアを解消
- 令和8年度：整備1カ所・設計4カ所 令和9年度以降：段階的に展開
- マンホールトイレの排水、生活用水確保のため、井戸と非常用電源を整備

事業概要

災害時に備え公園に①マンホールトイレ、②井戸、③非常用電源を整備する。

令和8年度は井戸・非常用電源の整備1カ所、各設備の設計4カ所を行う。



公園内井戸の空白地帯

スケジュール(想定)

令和8年度	令和9年度	令和10年度 以降
整備1カ所(井戸・電源) →		
設計4カ所 →	整備4カ所 →	設計4カ所 →
	設計4カ所 →	整備4カ所 →

(既存の井戸 ● 設置計画井戸 ○)

避難所の運営体制の強化・避難者の環境改善

事業名

避難所初動・受付対応、衛生環境改善事業

予算額

41,246千円

背景・目的

令和6年度に改定した避難所運営マニュアルをもとに、令和7年度は各避難所での運用方法を具体化した。令和8年度は初動対応の課題解決と避難者受付のDXに取り組み、避難者支援を充実させる。

併せて、老朽化した簡易トイレを専用テント付きのトイレに入れ替え、避難者の衛生面と安全面を確保した避難所運営を実現する。

POINT

- 開設キットや、避難者把握システムの導入により初動対応を円滑化
- 避難者の衛生面・安全面の改善

事業概要

避難所の開設・運営等を円滑に実施するため、避難所開設キットを導入し、初動対応を確立するとともに、LINEを活用した避難者受付を実施する。また、トイレの衛生面・安全面を改善するため、すでに備蓄している簡易トイレを、テント付簡易トイレへ見直し、避難者支援を強化する。

1.避難所開設キット導入

すべての避難所で本部の立ち上げや避難者受付など、項目ごとに分類した手順書を導入することで、誰でも簡単に避難所の開設ができ、初動の混乱を抑える。



2.LINEによる避難者情報の把握

LINEを活用した避難者の把握を避難所で導入するとともに、マイナンバーとの連携を図る。また、在宅避難者への把握支援も継続的に進めていく。



3.簡易トイレ(580セット)の整備

既存の簡易トイレの耐用年数経過に伴い、専用テント付の製品に見直し、場所を問わずトイレの設置を可能とし、避難者の衛生面・安全面を確保する。



感震ブレーカーの設置促進で地域の防災力強化

～災害時の通電火災を抑制～

事業名

感震ブレーカー普及事業

予算額

32,728千円

背景・目的

区は平成28年度から、災害時の通電火災の発生を抑制するため、木造密集地域への感震ブレーカーの普及に取り組んでおり、令和6年度には補助対象を区内全域の木造住宅に拡大し、補助額を拡充した。

令和8年度より、さらに普及を進めるべく指定地区の補助対象を拡大する。

POINT

- 特に火災リスクが高いと国が指定した重点地区において、木造・非木造を問わず感震ブレーカー設置補助を強化
- 分電盤タイプは一般世帯で5/6、高齢・障害者世帯等で7/8を補助
- アース付コンセント型は全世帯全額補助(上限3万円)

事業概要

1. 重点地区を指定した感震ブレーカーの設置促進

令和8年度から、特に火災リスクが高いと国が指定した重点地区において、木造・非木造を問わず感震ブレーカーの設置補助を強化することで、災害時の通電火災の発生を抑制する。併せて、普及啓発や普及率調査を実施する。

2. 感震ブレーカー設置補助の継続

その他の地区についても、これまで同様(下表)の、補助を行うことで、防災力強化につなげる。

タイプ	一括遮断型(屋内すべての機器を遮断可能)		
種類	分電盤(内蔵型)	分電盤(接続型)	アース付コンセント型
イメージ			
補助内容	<p>【一般世帯】 申請額の5/6(上限8万円) 【高齢者・障害者等世帯】 申請額の7/8(上限10万円)</p>		<p>【全世帯共通】 申請額の全額 (上限3万円)</p>

ストーカー・DVから身を守るために

防犯対策の強化

事業名

ストーカー・DV事案等から身を守るために防犯対策事業

新規

予算額

15,612千円

背景・目的

ストーカーやDVの被害が深刻な社会問題となる中、区では、これまでストーカー・DV事案等について、被害相談、生活支援や防犯カメラなどの防犯資器材購入の補助事業を行ってきた。今後、更なる支援策を実施し、犯罪予防と再犯防止に取り組み、区民の安全と安心を確保する。

POINT

- 性別を問わず、ストーカー・DV被害者の一時避難の際の宿泊費を助成
- 再犯防止対策のための加害者に対する更生プログラムの受講支援
- 盗撮被害等の対策として、シールミラーの設置や学校などと連携して防犯教室を開催

事業概要

1. 一時避難宿泊費助成

23区初

ストーカー・DV事案等の被害を未然に防止するため、避難を希望する区民を、性別を問わず支援する。区や警察を通じて避難する際、一時的にホテル等を使用した区民を対象に宿泊費の一部を最大21泊まで助成する。

2. 加害者に対する更生プログラムの受講支援

23区初

ストーカー・DV事案等の加害者への対策が課題となっていることから、加害者側にもアプローチし、加害行動についてのカウンセリングプログラム受講を1人につき10回程度支援することで、重大事案への発展を未然に防ぎ、また、さらなる被害の発生を防止する。DV加害者プログラムでは、加害者に対し、医師・臨床心理士等による問診や、参加者同士のグループワークにより再犯防止の徹底を図る。

3. 盗撮被害等の対策

駅および商業施設のエスカレーターや通勤・通学で利用している歩道橋での被害に対応するために、シールミラーを設置し「見せる盗撮対策」を図る。

学校などと連携して、盗撮被害防止・防犯資器材の活用方法などの防犯教室を開催する。

AEDのコンビニ設置拡大

～AEDをいつでも、身近に使える環境整備～

事業名

AEDの区内コンビニへの設置拡大

予算額

9,947千円

背景・目的

区では現在、380台のAEDを区有施設等に設置しており、このうち88台は令和6年度より区内コンビニエンスストアに設置している。

夜間・休日にも区民がAEDを利用できる環境を更に整備するため、コンビニへの設置を拡大する。

POINT

- コンビニ運営会社と協定を締結し、新たに区内60～70店舗にAEDを新規配備
- 設置済みの88台と合わせると、区内コンビニ設置数は約150台に拡大
- 夜間や休日も24時間使えるAEDの環境を充実

事業概要

区施設が閉まっている夜間・休日にも区内でAEDを利用できる環境整備を更に進めるため、区内コンビニエンスストアへのAED設置(60～70店舗を予定)を更に拡大する。

これにより、24時間AEDを利用可能な環境が更に充実し、緊急時における救命を促進することを目指す。

【スケジュール】

令和8年8月(予定) AEDコンビニ設置拡大



すべてのAEDに三角巾を追加配備

～安心して救命活動が行える環境整備～

事業名

女性等に配慮した三角巾の新規配備

新規

予算額

570千円

背景・目的

AEDは心停止の際に有効であり、迅速な使用による生存率の向上が期待されるが、心停止の傷病者に対して、衣服を脱がせるという抵抗感から、AEDの使用に男女差が生じていることが課題となっている。

AEDを使用する際、女性等へのプライバシー保護や応急手当の際に必要に応じて利用できるよう、区が設置している全てのAEDに三角巾を新たに配備する。

POINT

- 区で設置しているすべてのAEDに三角巾を新たに配備
- AED使用の抵抗感を緩和

事業概要

AED使用時における女性等へのプライバシー保護に加え、AEDを使用して救命に当たる第三者が衣服を外すことにためらいを感じるなど、使用者側の心理的な抵抗感を低減するとともに、応急手当(止血・固定等)にも活用できるよう、区が設置するすべてのAEDに、三角巾を新たに配備する。

【スケジュール】

令和8年8月(予定) 三角巾新規配備



区民葬儀制度利用者の火葬料金助成

事業名

区民葬儀助成事業

新規

予算額

10,908千円

区民葬儀制度は、区民の経済的負担を軽減するため、特別区区民葬儀運営協議会加盟の葬儀事業者が協力し、協定料金で実施されてきた。

背景・目的

しかし、区民葬儀の火葬券利用先であり特別区内6か所の火葬場を運営する東京博善株式会社が、令和8年3月31日をもって区民葬儀制度の取扱いを終了し、火葬料金の値上げを発表しており、区民の負担が増加する見込みである。

これを受け、区民葬儀制度の安定維持と利用者の安心確保のため、火葬料金の一部を助成し、負担軽減を図る。

POINT

- 区民葬儀制度利用者を対象に、火葬料金の一部を助成し、区民の経済的負担を軽減
- 23区統一の助成制度で、3年を目途とした暫定措置

事業概要

区民葬儀制度利用者を対象に、火葬料金の一部を助成し、葬儀に係る経済的負担の軽減を図るとともに、引き続き安心して区民葬儀制度を利用できる環境を確保し、制度の安定的な運用を支援する。

【助成金額】

逝去者1人につき
大人27,000円 小人15,000円

【申請受付窓口】

戸籍住民課またはおくやみコーナー

【助成対象】

特別区区民葬儀制度利用者のうち、特別区が指定する民営火葬場を利用した区民

【助成開始時期】

令和8年4月 ※3年程度の暫定措置

歩きやすい道路空間の創出

事業名

浅間台小学校西側道路のスロープ化

新規

予算額

3,069千円

背景・目的

浅間台小学校西側区道は、大井町と南品川四丁目周辺地域を結ぶ南北に延びる幅員が狭い道路で歩行者の通行が多い。この道路の北側は、緩やかな階段状となっているがベビーカー利用者や車いす利用者が通行しづらい状況となっていることから、隣接する浅間台小学校の改築工事にあわせ、誰もが使いやすいスロープを整備する。

POINT

- 階段をスロープ化することにより誰もが利用しやすい歩行空間を創出
- 災害時における緊急車両の通行を可能にする。

事業概要

浅間台小学校の改築工事により隣接する学校敷地に空地が整備され、既存の道路と合わせて4mの空間が確保されることから、北側にある階段をスロープ化し誰もが通行しやすい道路空間を整備する。

【所在地】

- ・品川区南品川六丁目8番先

【延長】

- ・約80m

【スケジュール】

- ・令和8年度 詳細設計、占用企業者等調整
- ・令和9年度 小学校擁壁工事
- ・令和10年度以降 占用企業者工事後道路工事



区有公共施設における「子ども料金」無償化

事業名

子どもの施設使用料無料化事業

新規

予算額

30,471千円

背景・目的

子どもが健やかに成長し、豊かな感性を育むためには、様々な体験が重要である。経済的な負担を気にせず、子どもが気軽にスポーツに親しみ、文化や歴史に触れることで、子ども一人ひとりの「学び」と「育ち」を支え、健やかな成長につなげることを目的として、スポーツ・文化施設に係る子どもの使用料を無料化する。

POINT

- プールや体育館などの区有公共施設の子ども料金を所得制限なく「0円」に
- 子どもと子育てを社会全体で支える「子育ての社会化」の次なるステージ
- 学びと体験の機会を広げることで、体験格差を解消し、子どもの健やかな成長を支援

事業概要

【対象者】 区内に住所を有する子ども

(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)

【対象施設】(8施設)

水泳場・プール、品川歴史館、五反田文化センタープラネタリウム

ボルダリング場、スケートボード場、体育館(フリー利用)

健康センター(フリー利用)、弓道場

【実施時期】令和8年7月1日～

【実施方法】

申請に基づき、「免除証(仮称:子ども施設利用カード)」
を発行する。



品川区子ども施設利用カード

No. 00001

氏名：_____

有効期限：____年____月____日

×18歳以下の区民が無料利用可



区独自の個別的ケア認定里親制度の創設

事業名

個別的ケア認定里親事業

新規

予算額

2,456千円

背景・目的

トラウマ症状等により個別的ケアを必要とする子どもの里親となる「専門養育家庭」は、法定要件上確保が難しく、現在区には登録がないため「養育家庭(里親)」に委託せざるを得ない。

この課題解消のため、「養育家庭(里親)」に専門性の高い研修や実習の機会を提供し、修了者を「品川区個別的ケア認定里親」として区独自で認定し、給付金を支給することで、精神的・経済的負担の軽減を図る。

POINT

- 令和8年6月から、区独自の研修と児童心理治療施設実習を新規開始
- 都内初、研修・実習修了者に月2万円を給付し、経済的負担を軽減
- トラウマ症状等の心理的な問題を抱える児童の養育を支え、里親の専門性を強化

事業概要

1. 区独自の研修実施

養育家庭(里親)に対し、区独自の研修や児童心理治療施設への実習を行い、トラウマ症状等の心理的な問題を抱える子どもへの理解や専門的な視点・知識を身に付けてもらい、養育における精神的な負担を軽減する。



2. 区独自の認定制度の創設

上記研修・実習修了者は「品川区個別的ケア認定里親」として区独自に認定し、給付金を支給することで経済的負担を軽減する。



【対象となる里親】

養育家庭(里親) 9家庭(見込み)

【給付金】

月額2万円

【スケジュール(予定)】

令和8年4月 事業周知

令和8年6月 研修・実習開始

乳幼児の一時保護委託先(待機里親)の確保

事業名

乳幼児緊急一時保護委託事業

新規

予算額

2,200千円

背景・目的

乳幼児は愛着形成のため家庭養育が特に重要であり、児童相談所による緊急一時保護の際も里親への委託が望ましいが、里親との調整には一定の時間を要することから、多くの場合は児童相談所(一時保護所)や乳児院において一時保護を行っている。

このため、緊急時に一時保護が必要となった場合においても乳幼児を常時受入れ可能な里親(待機里親)を確保し、子どもにとってより適切な生活環境の提供に取り組む。

POINT

- 緊急時に一時保護委託先として常時受入可能な状態で待機する里親を確保
- 待機里親には月10万円支給し、さらに受入準備金として10万円を支給

事業概要

現在登録している養育家庭(里親)および養子縁組里親の中から、常時受入可能な状態で待機する里親を確保し、緊急で一時保護となった乳幼児を一時保護委託する。

【確保する里親の目標数】

2家庭



【補助金】

待機金:月10万円

受入準備金:10万円(上限額)

【スケジュール(予定)】

令和8年1月～2月 事業計画検討(選考基準、選考方法等)、要綱完成

令和8年3月 事業説明会実施

令和8年4月 公募

令和8年5月 選定

令和8年6月 事業開始



子育て世帯への住まいの支援

事業名

子育てファミリー世帯への転居費用助成
しながわ子育て等空き家バンクの開設

新規

予算額

19,687千円

背景・目的

近年の区内住宅は分譲、賃貸ともに価格が高騰し、住み替えが必要となった子育て世帯が区内での転居を断念するなど、子育て世帯の定住促進が課題となっている。ライフステージの変化にも対応し、住み慣れた地域に長く住み続けられるよう住まいの支援の充実を図る。

POINT

- 子育て世帯が区内での転居を断念することなく品川で暮らし続けられるよう支援
- 区内在住の子育て世帯が、区内の住宅へ転居する際の転居費用を助成
- 空き家所有者と利用希望者のマッチング体制を整備

事業概要

1. 子育てファミリー世帯への転居費用助成

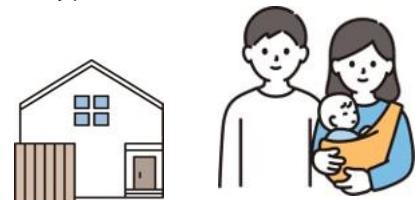
【概要】 区内在住の子育て世帯が、区内に取得した住宅(購入)または区内の賃貸住宅に転居する場合に転居費用を助成

【助成額】 取得した住宅の場合:上限30万円 賃貸住宅の場合:上限15万円
※3人以上の多子世帯の場合、さらに上限2万円を加算

【対象経費】 転居(引っ越し)費、仲介手数料、礼金

【助成要件】 町会・自治会への加入等

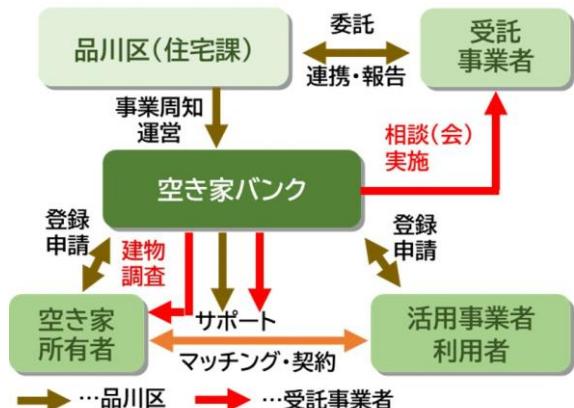
【スケジュール】 令和8年7月～ 申請受付開始予定



2. しながわ子育て等空き家バンクの開設

【概要】 空き家を地域資源として、子育て世帯の住宅などに有効活用するために、空き家所有者と利用希望者とのマッチングを行なう体制の整備を行い、空き家の活用、解消を図る。

【スケジュール】 令和8年7月～ 申請受付開始予定



マッチング型ベビーシッター利用料の補助

事業名

ベビーシッター利用支援事業(マッチング型利用支援)

新規

予算額

4,500千円

背景・目的

ベビーシッターの一時預かり利用支援事業の利用者増加に伴い、区民から、「予約が取りづらい」「必要な時に利用できない」という声が寄せられている。

こうした声を受け、マッチング型利用支援事業を新設することにより、当日の急な依頼に対応が可能となるなど、利用者の利便性向上を図る。

POINT

- マッチング型ベビーシッター利用料を補助し、利用者の多様な保育ニーズに対応
- 1時間あたり日中1,000円、夜間1,500円を補助し、年間144時間まで利用可能
- 補助対象とする事業者を区が独自に認定し、保育の質や安全性を確保

事業概要

区が認定した事業者が運営するマッチングサイト経由で利用したベビーシッター利用料について、その一部を補助することにより、子育て家庭の経済的負担の更なる軽減を図る。

【補助対象】

未就学児(障害児は小学6年生まで)



【補助額】

日中:1,000円/時

夜間:1,500円/時

【補助上限】

年間144時間まで(障害児、多胎児、ひとり親家庭の児童は年間288時間まで)

※一時預かり利用支援事業と利用時間を合算

【スケジュール】

令和8年6月 事業者募集開始

事業者認定後、利用者周知・補助開始

乳幼児ショートステイの拡充

～”SOS”をキャッチし子育て家庭を守る～

事業名

乳幼児ショートステイ事業

予算額

34,559千円

背景・目的

保護者の育児疲れ等による育児不安の相談は増加しており、一時的に乳幼児と距離を置くことによる保護者の負担感の軽減や心身の安定を図る必要性が増している。

一方、家庭において養育に困難を抱える状況が長期化した場合、子どもの発育・発達への影響が懸念されることから、乳幼児ショートステイ事業を拡充し、虐待を未然に防止し、乳幼児の心身の健全な発達発育を保障する。

POINT

- 令和8年4月から対象年齢と定員を拡大
- 育児疲れの相談増加に対応。保護者負担軽減で親子の絆を保護
- 乳幼児の心身の健全な発達を保障しつつ、安心できる養育環境の整備

事業概要

保護者の育児疲れや育児不安、疾病や出産による入院、冠婚葬祭などの事由により、一時的に子どもの養育が困難となった家庭を対象に、乳幼児を短期間預かるショートステイ事業の利用対象および定員数を拡大する。

さらに、専門的なケア体制のもとで子どもを安全に預かることで、保護者が心身を休める時間を確保し、家庭の安定を支え、親子の絆を守るとともに、子育て家庭が安心して支援を求められる環境づくりを進める。

【拡大内容】

- 東京都済生会中央病院附属乳児院
 - ・利用対象年齢：「生後5日以降から1歳未満の乳幼児」から
「生後5日以降から2歳未満の乳幼児」に拡大
 - ・定員数：2名から3名に拡大
- 慶福育児会麻布乳児院
 - ・利用対象年齢：「1歳から4歳未満」の枠を拡大
 - ・定員数：1名枠を新設

【スケジュール】 令和8年4月～

子どもの心と体を守るために正しい知識を保護者へ

リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解促進

事業名

ジェンダー平等と性の多様性の尊重の推進(周知啓発) 新規

予算額

3,044千円

「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」では、基本理念の1つに「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の尊重」を掲げている。

背景・目的

家庭という安心できる環境で保護者から子へ幼児期から性に関して伝えることで、今後の社会活動での性のトラブルの備えとなるとともに、性別や年齢にかかわらず、すべての人がリプロダクティブ・ヘルス/ライツを認め合うことで、条例の目指す社会の実現を図る。

POINT

- 幼児期から正しい性知識を家庭で伝えるための啓発
- 保護者向けワークショップで家庭での「性の話の伝え方」を学ぶ機会提供
- 3歳児健診で体の大切な部分を伝える絵本型リーフレットを配布

事業概要

1. 保護者向けワークショップ

幼児期の子どもがいる保護者を対象に、ワークショップを開催する。グループワークなどを通じて他の保護者との交流も図り、保護者から子どもへの性の話の伝え方を学ぶ。

2. プライベートゾーン周知用リーフレット

保護者が子どもに読み聞かせながらプライベートゾーンの大切さについて伝えられるよう、絵本形式のリーフレットを配布する。



【スケジュール】

ワークショップ: 年2回実施(令和8年度より開始)

リーフレット: 3歳児健診にて配布(令和9年2月より開始)

すまいるスクールの無償プログラムのさらなる充実

～体験格差の解消～

事業名

放課後体験活動の無償提供

予算額

23,749千円

背景・目的

近年、家庭の状況や環境の多様化により、子どもたちの体験や学びの機会に格差が生じていることが課題となっており、放課後に子どもたちが遊びや学びを通じて成長できる場所である「すまいるスクール」の役割は一層高まっている。

区では、すべての児童に多彩な体験機会を無償で提供し、放課後の過ごし方の選択肢を拡大し、児童が主体性をもって可能性を広げられる環境を整える。

POINT

- 放課後の「体験格差」を解消するため、すまいるスクール6校で先行的にスタート
- 地域人材を活用した総合コーディネーターの新規配置
- 「外国語」「理科実験・探求」「プログラミング」「ダンス」など、多彩なプログラムを提供

事業概要

現在、すまいるスクールでは放課後子ども教室として、伝統文化・スポーツ・学び・ものづくりの各分野でプログラムを無償で実施している。今後さらに子どもたちの体験機会の充実を目指すため、令和8年度はすまいるスクール6か所において、より多彩なプログラムを、無償で試行的に実施する。加えて、総合コーディネーターを新たに配置し、地域人材等を活用したプログラムの実施強化を図る。

【多彩な無償プログラムの例】

- ①世界の国々の文化や各地域の動物や環境等
様々なテーマを学びながら英語に触れるプログラム
- ②理科実験・探求プログラム
- ③プログラミング体験
- ④ダンス教室
- ⑤様々な職業にふれるプログラム



*10~12月頃各プログラムをすまいるスクール6か所で継続的に実施する。

子どもの権利に関する新条例の制定に向けた検討

～子どもの声を反映し実効性ある権利保障を～

事業名

(仮称)品川区子どもの権利条例制定事業

新規

予算額

7,081千円

背景・目的

区では児童相談所・地域子ども家庭支援センターの開設などを通じて、子どもの権利擁護に取り組んでいるが、アンケート調査・子ども会議の結果、子ども自身が自分たちの権利について十分な知識を持っていないことが明らかになった。

この状況を踏まえ「(仮称)品川区子どもの権利条例」を制定し、区全体で子どもの人権を尊重する意識を醸成し、子どもが権利の主体として尊重される社会を目指す。

POINT

- 子どもを権利の主体として尊重する考え方を明確化
- ワークショップ・子ども会議で、声を届けづらい子どもを含めた幅広い意見を反映
- 子どもが安心して相談・救済を求められるよう権利擁護機関を設置

事業概要

【実施内容】

1.基礎調査

国の動向、先進自治体の取組調査

<権利条例策定に向けて:子どもの意見の反映事例>



2.子どもの意見反映活動

ワークショップ・子ども会議等の実施

3.アンケート等

区民、関係施設・団体等からの意見聴取

【スケジュール】

令和8年度 基礎調査、アンケート実施、意見反映活動開始

令和9年度 条例制定対応、権利擁護機関設置対応

令和10年度 条例制定、権利擁護機関設置(各年度で意見反映活動継続)

<令和7年度 こども会議>

「しながわこども未来ガイド」の新規発行

～全国1位の子育て環境をもっと身近に～

事業名

「しながわこども未来ガイド」の策定

新規

予算額

3,718千円

背景・目的

区ではウェルビーイング予算に基づき、子ども・若者、子育て家庭に向けたさまざまな施策を展開し、2025年版「共働き子育てしやすい街ランキング」(日本経済新聞社・日経BP)では、全国1位に選ばれた。

一方で、子育て世帯の転出超過の状況が続いているため、区の施策等を分かりやすく整理したガイドを発行し、子育て世帯に必要な情報を遗漏なく届ける。

POINT

- 全国1位の子育て環境をさらに身近に。電子発行メインで写真・イラスト活用
- 紙媒体のチラシ・冊子情報をQRコード集約。子育て情報を一元化
- 令和8年8月に策定。子育て世帯の転出防止と「選ばれ続ける街」実現を目指す

事業概要

【対象】

子ども・若者、子育て家庭・世帯

【発行内容】

- 1.作成方法:写真・イラスト活用の電子発行を主体に作成
- 2.情報一元化:紙媒体チラシ・冊子の情報をQRコードで集約
- 3.情報発信:国・都の動向、区の取組・考え方をわかりやすく発信



【スケジュール】

令和8年4月～ 発行準備

令和8年8月 発行



所得制限のない給付型大学奨学金の実施

事業名

品川区大学生奨学金事業

予算額

105,354千円

背景・目的

国の給付型奨学金制度では所得制限があり、対象が限定的である。一方で、医療系および理工農系の大学では学費が高額なため、一定の所得がある家庭でも進学を断念せざるを得ない場合がある。

令和7年度から全国に先駆けて所得制限のない給付型大学奨学金を実施し、経済状況にかかわらず意欲ある学生の支援と将来を担う人材の育成に繋げる。

POINT

- 全国初、2年目を迎える所得制限なしの給付型大学奨学金
- 経済的な障壁を取り除き、幅広く社会に貢献する人材を育成

事業概要

令和7年度に創設した給付型奨学金について、令和8年度も継続して実施する。

【補助対象者】

- ①[新規募集] 令和9年4月大学入学予定者 100人
- ②[継続給付] 令和7年度本事業選考合格者で対象学部に入学した方

【対象学部】

医療系(医学、歯学、薬学、看護学)、理工農系(理学、工学、農学)

【補助額】

1人あたり年額54万円(大学の修業年限の間、要件を確認の上、毎年支給)

※要件:在学状況、学業成績、地域貢献活動実施状況、生計維持者の居住状況や滞納状況等

【主な要件[新規募集]】

- ・生計維持者(保護者等)が、2年以上品川区に居住している
- ・学業成績が特に優れている(評定平均4.0以上)
- ・大学在学中、品川区内の地域貢献活動に定期的に参加する 等



朝の児童の居場所確保事業・朝食支援の拡充

～安心できる居場所と朝食支援で子どもの心と体の育ちをサポート～

事業名

朝の児童の居場所確保事業・朝食支援

予算額

121,835千円

背景・目的

共働き世帯の増加に伴い、子どもが小学校に進学すると、保育園よりも登校時間が遅くなり、保護者の出勤時間にも影響して仕事が続けにくくなったり、保護者が出勤した後にひとりで過ごしたりする「朝の小1の壁」が課題となっている。

国の調査によると児童の7%が朝食を欠食している。令和7年度から実施している朝の居場所づくりや朝食の提供を拡充し、児童の健やかな成長を支援する。

POINT

- 朝の時間帯に児童が安全に過ごせる「居場所」を継続設置
- 朝の居場所で希望する児童に週2回の朝食支援を実施
- 「朝の小1の壁」解決と児童の健やかな成長を支援

事業概要

区立小学校・義務教育学校内の空き教室等を活用し、各学校の実情に応じた「居場所」の設置および見守りを継続。居場所で週2回の朝食支援を実施。

【対象】

区立小学校・義務教育学校(前期課程)の全学年
※朝食支援は週2回実施



【開設時間】

午前7時30分～始業時刻

【朝食支援実施方法等】

申込方法: 前月までに事前申込制
提供方法: 毎週2回実施
対象: 居場所利用かつ朝食支援申込済の児童

すまいるスクール“特別支援サポーター”拡充

～誰もが安心して過ごせる放課後を目指して～

事業名

特別支援サポーター派遣

予算額

78,720千円

背景・目的

近年、すまいるスクールでは多様な特性や配慮を要する児童の利用が増加傾向にある。クラス・学年を超えた集団活動の中で、全児童が安心して過ごせる環境整備が課題である。特別な配慮が必要な児童が複数名いるすまいるスクールに、専門的スキルや経験を持つ「特別支援サポーター」を配置。児童の特性に合わせた対応と安心して過ごせる環境整備を実現する。

POINT

- 特別支援サポーターの配置により、多様な特性や配慮を要する児童を支援
- 配置期間の拡充により、継続的な支援・連携を実現
- 全児童が安心して過ごせるインクルーシブな環境を充実

事業概要

多様な特性や配慮を必要とする子どもたちが、安心して過ごせる放課後の環境を整えるため、すまいるスクールに、公認心理師等の専門資格や専門的なスキル・経験を有する特別支援サポーターを配置する。

令和8年度は、現状の3か月単位での配置から最大1年間の配置へ拡充することで、児童への継続的な支援、専門職との継続的な連携につなげる。



【配置対象】

特別な配慮が必要な児童が複数名いるすまいるスクール

【実施内容】

①特別支援サポーターの配置

- ・児童の特性に合わせた対応と支援を充実
- ・安心して過ごせる居場所の創出

②連携体制構築

- ・専門職職員・指導員・特別支援サポーターによる連携した対応

南品川に児童センターを包含した新施設

“多世代共創スペース”を整備

事業名

(仮称)子ども・若者活動拠点施設等整備事業

予算額

682,920千円

南品川児童センターは昭和58年開設以降40年以上経過し、老朽化による建て替えを計画している。

背景・目的

建て替えにあては、不足する中高生以上の若者の居場所・体験活動の機会を確保するため、児童センター機能を継承しつつ、中高生・若者が自主性を発揮し企画・事業を主体的に実施できる「多世代共創スペース」として新たに整備し、児童から大人まで利用できる多様な居場所と体験機会を確保する。

POINT

- 児童センター機能を継承しつつ、「多世代共創スペース」整備により中高生・若者の主体的な企画・事業を実施を支援
- 令和12年1月開館予定。児童から大人まで利用可能
- 若者の自主性と社会参画を育む。地域との協働で多様な体験活動を実現

事業概要

【対象】

- ・中高生以上の若者がメインターゲット
- ・児童や乳幼児親子、地域の方など誰でも利用可能

【実施内容】

- 1.児童センター機能の継承：従来の児童向け事業を継続実施
- 2.若者活動フロア：中高生・若者向けのスペース、企画・事業の主体的実施支援
- 3.多世代共創スペース：児童から大人まで交流できる共用フロア
- 4.社会体験・地域協働：多様な体験活動と地域との連携事業

【開館日・時間(予定)】年中無休(年末年始を除く)、
午前9時～午後9時

【スケジュール(予定)】

- 令和8年8月末 南品川児童センター休館
令和8年12月～令和11年10月頃 解体・新築工事
令和12年1月 新施設開館予定



ファミリーサポート提供会員の人材育成強化

～報酬アップで子育て支援の担い手を応援～

事業名

ファミリーサポートセンター事業の人材育成強化

予算額

1,690千円

共働き家庭の増加と就労形態の多様化に伴い、子どもの習い事の送迎や保育施設の利用時間外の預かりなど、多様な子育て支援ニーズが高まる中、子育ての援助を受けたい方(依頼会員)と行いたい方(提供会員)が、地域の中で相互に子育てする、ファミリー・サポート・センター事業の充実が求められている。

背景・目的

昨今、発達支援が必要な子どもへの対応など、支援内容の複雑化に加え、提供会員には専門的知識やスキルが求められるなど、負担が増大している。これらの課題のもと、提供会員側の負担軽減のため、提供会員の報酬補助新設等による活動報酬の充実、提供会員養成講座の実施回数増により、提供会員数の確保と援助活動の活性化を図る。

POINT

- 提供会員の活動報酬補助制度を新たに創設。平日・土日祝・早朝夜間で報酬アップ
- 提供会員養成講座を年4回から年6回に拡充。新規登録者受け入れ拡大
- 活動報酬の充実と人材育成で、提供会員数増加と援助活動活性化を実現

事業概要

地域で子育ての援助を行いたい者(提供会員)と、子育ての援助を受けたい者(依頼会員)が会員登録し、地域の中で相互に助け合いながら子育てをする、品川区ファミリー・サポート・センターを設置し、地域コミュニティを活用した相互援助活動を行い、子育て支援の充実を図るとともに仕事と育児の両立の支援を図る。

【拡大・拡充内容】

● 提供会員活動報酬の補助新設

・援助活動の報酬補助

※1時間あたり

①平日100円、②土日祝300円

③早朝夜間200円

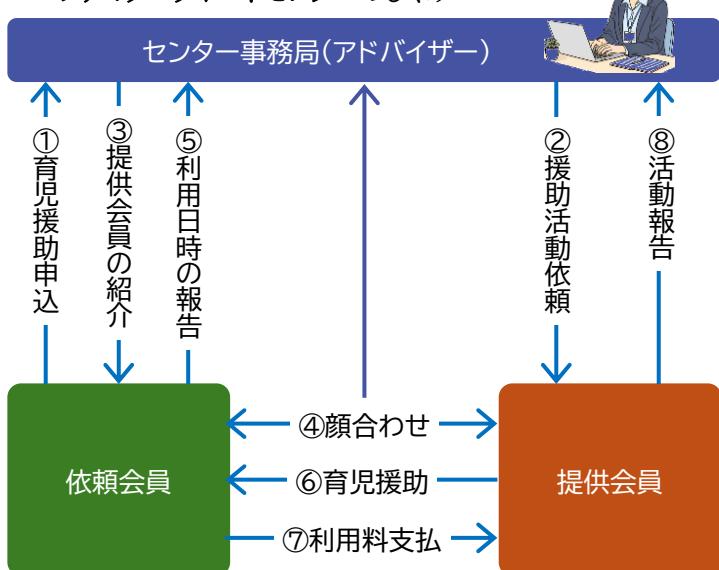
● 提供会員養成講座回数の増加

・年4回から6回へ拡充

【スケジュール】

令和8年4月～

<ファミリーサポートセンターのしくみ>



子ども誰でも通園制度の開始

～区独自で利用上限時間の拡充～

事業名

乳児等通園支援事業

新規

予算額

941,599千円

背景・目的

待機児童が解消する中、「全ての子どもの育ちと子育て家庭を支援する取組」の推進が求められている。令和8年度から「子ども誰でも通園制度」が本格実施されることを受け、区は独自に利用上限時間を拡充するとともに、円滑な事業実施に向けた相談窓口を設置し、全ての子どもに良質な成育環境を整備するとともに、子育て家庭への支援を強化する。

POINT

- 子ども1人あたりの利用上限を区独自で月30時間(国は月10時間)に拡充
- 在宅子育て世帯の子どもに通園の機会を提供

事業概要

保育園等で子どもに適切な遊びや生活の場を与えるとともに、子どもおよび保護者の心身の状況や養育環境を把握するための相談、子育てに関する情報提供等を実施。

【対象者】

0歳6か月～2歳児(※保育所等に在園していない)

【実施施設(※区が認可した施設に限る)】

- ・私立認可保育所・公設民営保育所
- ・認証保育所・私立幼稚園 等

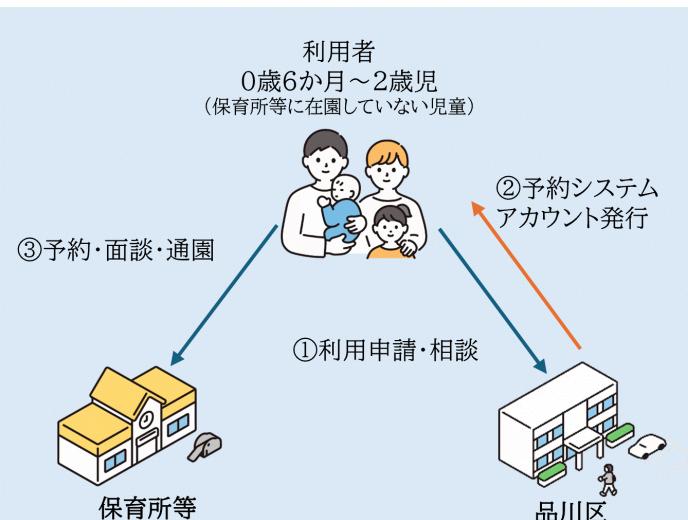
【利用料】

- ・無償

【スケジュール】

令和8年3月 利用申請受付開始、予約開始
令和8年4月 利用開始

【利用の流れ】



区立学校の改築

～改築困難校の建替え基本構想策定に着手～

事業名

改築困難校基本構想委託

新規

予算額

49,500千円

背景・目的

学校施設の多くが老朽化のため更新時期を迎えており、就学人口の増加等に伴う教室不足への備えも必要となっていることから、区では学校改築を計画的に推進し、地域や学校の特色を踏まえた安全・安心で良好な教育環境を整備している。

特に、改築が困難な学校については、周辺道路や敷地条件を考慮し、円滑に建替えが進められるよう、基本構想に着手する。

POINT

- 改築が困難な区立学校2校(三木小学校、大崎中学校)の建替えに向けた基本構想を策定
- 周辺道路や敷地状況などを考慮した課題・条件を整理
- 令和8年度に基本構想を策定し、令和9年度以降に設計業務へ移行

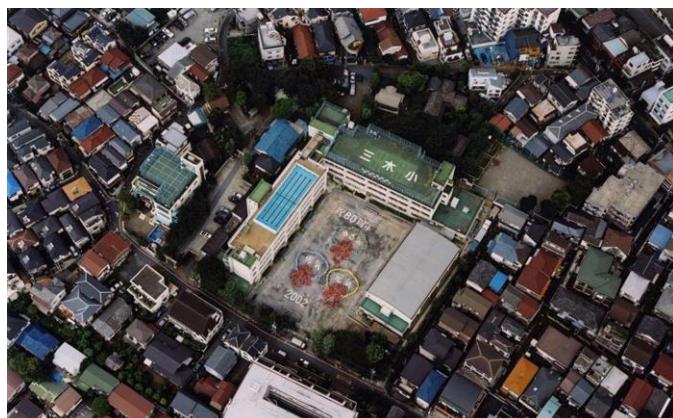
事業概要

周辺道路や敷地状況などから、改築が困難と想定される区立学校2校については、工事期間の長期化が想定される。

このため、設計着手に向けた課題や条件を整理するため、令和8年度内に基本構想を策定する。

【対象校】 三木小学校、大崎中学校

【スケジュール】 令和8年度 基本構想策定
令和9年度以降 基本設計、実施設計



5種類のがん検診をすべて無償化

(胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん検診の無償化)

事業名

胃がん検診・乳がん検診

予算額

16,985千円

背景・目的

がんの死亡率を減少させることを目的とする厚生労働省の指針「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」において、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの5つの検診が挙げられている。

これらのがん検診を無償化することにより、受診率の向上、がんの早期発見および死亡率の減少を目指す。

POINT

- 新たに「胃がん検診」「乳がん検診(マンモグラフィ検査)」を無償
- これにより、胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん検診をすべて無償化
- 経済的負担を軽減し、受診率向上と早期発見で死亡率の低下を目指す

事業概要

【無償化の対象】

以下の検診の自己負担を廃止することで、厚生労働省指針に記載の5つのがん検診を無償化

無償化検診	対象者	自己負担		受診見込み
		令和7年度	令和8年度	
胃がんバリウム検診	40歳以上偶数年齢	1,200円	0円	1,800人
胃がん内視鏡検診	50歳以上偶数年齢	2,000円	0円	4,500人
乳がん検診 (マンモグラフィ検査)	40歳以上偶数年齢	500円	0円	11,650人

※ 子宮頸がん検診、肺がん検診、大腸がん検診は継続して無料

【スケジュール】

令和8年度より無償化を実施

実施期間：通年実施



非課税世帯へのエアコン購入費等助成

事業名

住民税非課税世帯エアコン購入費等助成事業

新規

予算額

33,916千円

背景・目的

昨今の異常な猛暑により、全世代において熱中症罹患者が増加傾向にある。令和7年度に実施した「高齢者熱中症見守り宅配事業」の利用者アンケートでも、健康的な生活を営む上でエアコンの必要性を指摘する声があった。

これらを踏まえ、エアコンが未設置等の世帯に対して、エアコン購入費等を助成し、猛暑による熱中症罹患者の減少につなげる。

POINT

- 猛暑で熱中症リスク深刻化。エアコン未設置が課題の1つ
- 経済的な理由によるエアコン未設置世帯に対して、エアコンの設置・購入をためらうことなく行えるよう、購入・設置費用を最大10万円助成。300世帯が対象

事業概要

住民税非課税世帯(生活保護受給世帯含む)のうち、エアコンが未設置等、一定の要件を満たす世帯に対してエアコン購入費用および設置工事費用を助成することで、昨今の猛暑による熱中症罹患者の減少につなげる。

【対象世帯】

以下の全てに該当する世帯

- ・ 品川区に住所を有する住民税非課税世帯(生活保護受給世帯を含む)
- ・ エアコンが未設置または利用可能なエアコンが1台もなく一定の要件を満たす世帯

【助成金額、予定期数】

- ・ 最大10万円(エアコン購入費用および設置工事費用のみ)
- ・ 300世帯

【開始時期】

- ・ 令和8年5月(予定)

アプリを活用したフレイル予防習慣の継続化

事業名

スマホを活用した介護予防サポート

予算額

4,965千円

背景・目的

令和7年度に高齢者の交流を促すピアサポートアプリを導入し、ウォーキングの習慣化や写真を使った利用者同士の交流を通じたフレイル予防を図ってきた。また、アプリの使い方を含めたスマートフォン操作の基本講座を行うことで、高齢者に寄り添った支援をしている。さらなる高齢者同士のつながりや自主的な運動、交流の機会によるフレイル予防習慣の継続化を促すため、アプリ利用者向けに継続支援イベント(交流会)を実施する。

POINT

- 高齢者の交流を促すピアサポートアプリを提供
- アプリ利用者向けに継続支援イベント(交流会)を実施

事業概要

令和7年度より、ピアサポートアプリ内に品川区専用ページを開設し、アプリ利用を希望する高齢者や一般介護予防事業等の参加者にアプリの使い方を含めたスマートフォン操作の基本講座を実施している。

講座の実施に加えて、継続的な利用を支援するための交流会を開催する。交流会では、アプリ内の活動内容の表彰や発表を行い、継続利用の有効性を共有する。

【アプリ利用講座】

- ・年10回(1講座あたり20人)実施予定

【ピアサポートアプリ利用者数(講座受講者)】

- ・年200人予定

【交流会】

- ・年1回 実施予定



男性専用の相談事業を新たにスタート

～悩みを抱える男性をサポート～

事業名

ジェンダー平等と性の多様性の尊重の推進(相談事業) 新規

予算額

797千円

背景・目的

区では女性相談員による総合相談でカウンセリング相談を実施しているが、男性は悩みや困りごとを他者に相談せず、ひとりで抱え込みやすい傾向があり、相談につながりづらい現状がある。

男性がこころや生き方、人間関係の悩みなどを気軽に相談できるよう、「男性のための相談」を新たに実施することで、これまで相談につながっていなかった男性の相談機会を確保する。

POINT

- 男性向けに、こころ・生き方・人間関係の悩みを専門相談員が相談対応
- 悩みを一人で抱え込みやすく、相談につながりにくい男性の傾向を踏まえた相談事業
- 区内在住・在勤・在学の男性を対象に、面接または電話で、月1回・50分以内の個別相談

事業概要

男性がこころや生き方、人間関係の悩みなど気軽に相談できるように、男性相談員を主とした「男性のための相談」を新たに毎月1回実施し、これまで相談につながらず一人で悩みや困りごとを抱え込んでいた男性の相談機会を確保する。

面接または電話にて、専門の相談員が区内在住・在勤・在学の相談者からの相談を受ける。

【スケジュール】

令和8年4月より開始

【相談日程】

毎月第3火曜日(年末年始を除く)

午後4時から8時まで

※相談は1回につき50分以内



若者支援コーディネーターの設置

～生活不安を解消し、自信を持って明るい未来へ～

事業名

若者支援コーディネーター事業

新規

予算額

10,420千円

近年、生活上の不安や悩みを抱える若者が増加傾向にあり、就職や住まいの問題など、人生の転換期を迎える若者特有の悩みに対応する支援体制が求められている。

背景・目的

こうした課題に対応するため、生活上の不安・悩みに対応する若者支援コーディネーターを配置し、伴走型の支援を試行実施する。事業を通じて、若者の不安を軽減・解消することを目指す。

POINT

- 若者向けの生活相談窓口となるコーディネーターを配置
- チャット等によりニーズを聞き取り、伴走型で繋ぎの支援を実施

事業概要

「生活上の不安(仕事・住居・金銭関係等)」や「対人関係の悩み」を抱える若者を対象として、若者支援コーディネーター(専門資格保有者や子ども・若者支援の経験者)が、伴走型支援として相談対応や関係機関への繋ぎを行う。

【対象者】概ね10代～20代までの若者

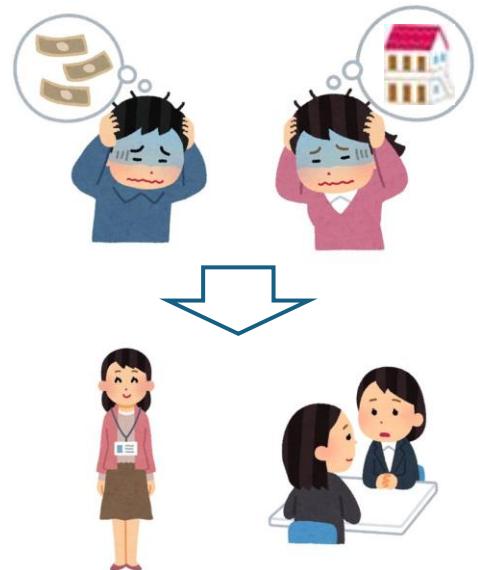
【事業内容】①チャット相談(週2日)
②電話相談・同行支援(随時)
③対面相談会(月に1回程度)

【支援形式】

伴走型支援:コーディネーターは若者が自らの目標や課題に対し、主体的に取り組めるよう長期的にサポート

【スケジュール】

令和8年4月～10月 事業準備(契約・事業者との調整)
令和8年11月～ 事業開始



「ユースヘルスケアしながらわほけんしつ」の拡充

～正しい性の知識で若者の不安を安心に～

事業名

若者の心と体の健康相談事業

予算額

19,159千円

区では令和6年度に「若者の心と体の健康相談事業(ユースヘルスケアしながらわほけんしつ)」を立ち上げ、若者のセンシティブな相談に対応してきたが、相談事業を実施するなかで、特に性に関する知識不足に伴う不安を抱えていることが明らかになった。

これを受け、若者が心身ともに健全に成長し、将来の選択肢が妨げられることのないよう、既存事業に加えて性に関する正しい知識の普及啓発を強化する。

POINT

- 高校生～大学生等向けに「対面相談イベント・講座」を年4回程度新規開始
- 人間関係やジェンダー理解等を含む、性の正しい知識の普及啓発
- 既存のチャット相談・オンライン相談と組み合わせ、若者のセンシティブな悩みに総合対応

事業概要

【対象】青年期の若者(高校生～大学生等)

【実施内容】

1.既存事業(継続):チャット相談(週5日)、オンライン対面相談、

対面相談会(小中学生対象)

2.新規事業(拡充):対面相談イベント・講座

人間関係・ジェンダー理解を含む

性の知識普及啓発

【実施方法】

若者が気軽に集える雰囲気の場所

を会場として選定

【実施回数】

年4回程度実施予定(令和8年度開始)

<新たな取組イベントのイメージ>



ICTを活用した日常生活用具等の充実

～視覚障害者向け遠隔サポートシステムの導入～

事業名

障害者への日常生活用具等の充実

予算額

87,012千円

背景・目的

障害者の日常生活がより円滑に行われるために、用具を給付することで、福祉の増進に資することを目的とした事業。障害のある当事者からの要望等によりICT機器(スマートフォン・タブレット等)の新規給付や新規対象用具の追加・ストマ用装具の給付限度額の引き上げを行い、内容の充実を図る。

POINT

- 都内初、専門オペレーターがオンラインで支援する視覚障害者向け遠隔サポートを導入
- スマートフォン・タブレットに加え、移動支援デバイスや排泄予測支援機器などICT機器の給付を拡充
- ストマ用装具の給付上限引上げや自助具等を新規給付対象とし、日常生活の質を総合的に向上

事業概要

1. 視覚障害者向け遠隔サポートシステムの導入

都内初・新規

実施内容：視覚障害者への対応について研修を受けた専門のオペレーターがオンラインで遠隔支援

2. ICTを活用した機器類の新規給付対象化

対象者：視覚障害者等、ぼうこう機能障害者ほか

給付機器：スマートフォン・タブレット(アプリケーションとセット)

移動支援デバイス、排泄予測支援機器



3.ストマ用装具の給付限度額改定【令和8年10月分より実施】

1か月あたり 消化器系：8,858円→12,000円に引き上げ

泌尿器系：11,639円→13,000円に引き上げ

4. その他の日常生活用具の新規給付対象

上肢機能障害者向け自助具

知的障害者向け自助具

人工内耳用電池



【申請受付開始】

令和8年4月以降、順次申請受付開始予定（ストマ用装具以外）

障害児者移動支援事業者運営支援の拡充

事業名

移動支援事業に係る処遇改善加算等助成

新規

予算額

39,752千円

屋外での活動が困難な障害者等の外出支援を行う移動支援事業所は、慢性的なヘルパー不足に直面している。

背景・目的

この課題に対応するため、区独自補助として職員の処遇改善加算の新設に加え、障害児に係る通学支援加算を新設し、事業者のヘルパー確保を支援し障害者等の自立した生活や社会参加を支える。

POINT

- 外出が困難な障害児者の通学や余暇活動を支える移動支援事業者を支援
- 区独自補助で給付費へ40.2%上乗せし、ヘルパーの賃金を向上
- 通学支援は30分未満でも60分相当の報酬を支給し、需要の高い時間帯の人材確保を支援

事業概要

1. 処遇改善加算(35,216千円)

対象: 移動支援事業所

内容: 給付費に40.2%を上乗せして助成

(障害者総合支援法: 居宅介護サービスに係る処遇改善加算Ⅱと同率)

効果: ヘルパーの賃金向上で人材確保を促進

2. 通学支援加算(4,536千円)

対象: 始点または終点が学校(スクールバスポイント含む)

かつサービス提供時間が30分未満の支援

内容: 日中60分サービス提供相当の報酬額を支給

効果: 報酬増額により需要の多い時間帯のヘルパー確保を支援

【スケジュール】

令和8年4月～ 新制度開始



失語症者へコミュニケーション支援者を派遣

事業名

失語症者向けコミュニケーション支援者派遣事業

新規

予算額

1,942千円

背景・目的

失語症とは、脳の言語中枢の損傷により『話す』『理解する』『読む』『書く』など言語機能が失われ、コミュニケーション困難となる障害である。社会的理解が不十分なため、制度整備が遅れ支援が届きにくい。家族や学生ボランティアが無償で支援してきたが、負担が大きく継続が困難な現状である。

令和8年度からコミュニケーション支援者を派遣し、失語症者本人が日常生活や団体活動において抱えていたコミュニケーション面での不自由の解消や失語症者支援者の負担軽減を図ることで、失語症者の活動の場の拡大や社会参加の促進を図る。

POINT

- 失語症者の自立と社会参加を促進するとともに、家族等の負担軽減を図る
- 言語聴覚士が、失語症者に対し派遣するコミュニケーション支援者をマッチング
- 令和8年4月から体制整備開始、令和8年10月から派遣開始

事業概要

品川区立心身障害者福祉会館において、失語症者および失語症者団体に対し、外出時や団体活動時における内容理解・発言等を手伝い、円滑にコミュニケーションがとれるようサポートするコミュニケーション支援者を派遣する。

※派遣に先立ち、言語聴覚士が失語症者と面談を実施し、都の研修を受講したコミュニケーション支援者とのマッチングや支援方法の検討などの調整を行う。

【対象】

区内在住の失語症者、区内で活動する失語症者団体

【スケジュール】

令和8年4月～ 体制の整備開始

令和8年7月～ 事前面談・登録開始(予定)

令和8年10月～ 派遣申請受付・派遣実施(予定)



障害者を受け入れる日中一時支援事業運営費の助成

～「18歳の壁」対策強化で介護離職を回避へ～

事業名

生活介護延長受入運営費助成

日中一時支援事業(民間事業所助成)

新規

予算額

37,062千円

障害児が利用する放課後等デイサービスは、夕方の時間帯までサービス提供があるが、特別支援学校等を卒業し、障害者向けのサービスである生活介護等に移行すると、午後4時頃までのサービス提供で帰宅するため、家族が就労を継続できない「18歳の壁」と言われる課題がある。

背景・目的

区ではこの課題解消のため、延長対応を行う生活介護事業所への助成制度を、区独自で令和7年度に創設した。

令和8年度は当該制度の拡充に加え、障害者を受け入れる日中一時支援事業所に対する助成制度を創設し、受け入れ可能な事業所数、受け入れ定員枠の拡大を促進する

POINT

- 18歳以上の障害者を新たに受け入れる日中一時支援事業所に運営費を助成
- 生活介護事業所の延長対応への助成を拡充
- 事業実績に応じ2,500～24,000円(1人当たり日額)を助成
- 家族の就労継続を支援し、家庭と仕事との両立を実現

事業概要

<生活介護・日中一時支援共通>

【助成額】

2,500円から24,000円(1人あたりの日額)

【助成条件】

障害支援区分、利用時間、送迎の有無等の実績に応じて助成額を支払う。

【事業開始】

令和8年4月



福祉オンブズマンの設置

事業名

福祉オンブズマン設置検討

新規

予算額

195千円

近年、福祉サービスは、民間事業者の参入拡大や制度が複雑化する中、介護の負担や支援ニーズの多様化等を背景とした相談が増加しており、区では各所管において相談に対応している。

背景・目的

分野別には、第三者委員が関与する苦情解決の仕組等もある一方、23区では7区が、福祉分野を対象としたオンブズマン制度を設けるなど、第三者的視点から利用者の声を受け止める体制が整備されつつある。

こうした状況を踏まえ、区民が安心して福祉サービスを利用できる環境を整えるとともに、福祉サービスの信頼性および透明性の向上を図るため、福祉オンブズマン制度の創設に向けた検討を行う。

POINT

- 福祉サービスに関する相談や苦情を、行政から独立した第三者が調査・助言する仕組みを検討
- 福祉・法律分野の専門家で構成する検討委員会(年3回)を設置
- 令和8年度に検討開始し、令和9年度の条例整備を経て制度開始を目指す

事業概要

【検討内容】

- ・福祉サービスに関する苦情・相談対応の仕組みと第三者関与のあり方

【検討委員会の概要】

- ・委員構成 福祉・法律分野の専門家を中心に構成
- ・開催頻度 3回

【スケジュール】

- ・令和8年度 検討委員会の開催
- ・令和9年度 条例整備
　　福祉オンブズマン制度開始

心身障害者福祉社会館の建替え等整備検討

事業名

心身障害者福祉社会館躯体等現況調査
および修繕・建替え計画等作成

新規

予算額

21,395千円

背景・目的

区立心身障害者福祉社会館は、昭和52年の建設から48年が経過し、荏原地区における障害者福祉の地域生活支援拠点として、重要な役割を担っている。「品川区公共施設等総合計画」においては、将来的な建替えを見据えた施設として位置付けており、今後の施設のあり方について、計画的に検討を進めていく必要がある。

POINT

- 築48年経過 初めて包括的な躯体・設備調査を実施
- 建替え・修繕など複数案を比較・検討
- 利用者への影響を考慮し、今後の工程や代替施設確保の考え方を整理

事業概要

【心身障害者福祉会館の概要】

建設年月 昭和52(1977)年6月
構造 鉄筋コンクリート造
階数 地下1階地上4階
延床面積 1,599.17m²

【実施内容】

各種設備の現況調査、躯体の健全性調査
修繕計画の検討、建替え等整備の方向性整理

【実施時期】

令和8年度



グループホームの拡充

事業名

認知症高齢者グループホームの整備

障害者グループホームの整備

予算額

2,168,032千円

背景・目的

後期高齢者の増加や障害者の高齢化・重度化に伴い、日常的に介護を必要とする方は今後も増加が見込まれる。誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らししができるよう、認知症高齢者および障害者のグループホーム整備を引き続き推進する。

POINT

- 後期高齢者の増加・障害者の高齢化に対応
- 認知症高齢者グループホーム90人分を段階的に整備
- 障害者グループホームを令和8年度に20人分を新規開設
- 民間事業者向け上乗せ補助と開設支援セミナー実施。住み慣れた地域での暮らしを実現

事業概要

【認知症高齢者グループホームの整備】2,011,260千円(※)

- | | | |
|------------------|------------|--------------|
| ・八潮南特別養護老人ホーム増改築 | 定員27人(+9人) | 【令和9年度開設予定】 |
| ・小山台住宅等跡地複合施設 | 定員27人 | 【令和10年度開設予定】 |
| ・東品川消防署跡地整備 | 定員27人 | 【令和10年度開設予定】 |
| ・二葉四丁目用地整備 | 定員27人 | 【令和11年度開設予定】 |
- ※特別養護老人ホーム他整備費用を含む

【障害者グループホームの整備】17,609千円

- ・(仮称)小山七丁目障害者グループホーム 定員10人 【令和8年度開設予定】
- ・(仮称)戸越四丁目障害者グループホーム 定員10人 【令和8年度開設予定】

【区独自のグループホーム整備費補助】137,630千円

- ・民間事業者によるグループホーム整備を促進するため、区独自の上乗せ補助を継続

【開設支援セミナーや相談会の開催】1,533千円

- ・区内の不動産所有者等に対し、グループホームの開設を支援

品川区手話言語条例制定5周年記念

～手話は言語 手話でつながる～

事業名

品川区手話言語条例制定5周年記念事業

新規

予算額

885千円

背景・目的

区は、令和3年7月に「品川区手話言語条例」を制定し、手話は言語であるとの認識の下、手話を必要とする方が安心して生活することのできる地域社会の実現を目指している。これまでも、区民や職員向け手話講座の実施、手話普及動画やオリジナルロゴマークの制作、東京2025デフリンピック周知啓発活動を通じた手話体験など、区民に対して手話の理解促進・普及を図ってきた。

令和7年6月に施行された手話施策推進法においても、手話に関する国民の関心と理解を深めることとされており、今後も継続して区民に対して手話への理解促進・普及を進めていく必要がある。

POINT

- 令和8年7月で条例制定5周年を迎えることを記念したイベントを実施。
- 講演会や手話教室、パフォーマンスなど多彩なプログラムを予定
- 条例制定5周年を契機とし更なる手話の理解促進・普及を図る。

事業概要

「品川区手話言語条例」制定5周年を記念して、記念イベントを実施する。なお、記念イベントは聴覚障害のある手話を必要とする方々、手話関係団体などのご協力をいただきながら進めていく。

【記念イベント】(予定)

(開催時期) 令和8年7月

(内 容)・手話を使用する著名人の講演

・ミニ手話教室

・区内手話関係団体のパフォーマンス など



【スケジュール】

令和8年6月 イベント周知・参加者募集

令和8年7月 記念イベント実施

<手話の理解促進ロゴマーク>

手の形は手話で「手話」の意味を表している。

区立学校にスクールカウンセラー等を独自配置

～児童・生徒が安心して相談できる環境を整備～

事業名

スクールカウンセラー等の学校配置

新規

予算額

31,922千円

背景・目的

近年、学校現場では、いじめや不登校への対応に加え、家庭環境や発達特性、心身の不調など、児童・生徒が抱える課題が多様化・複雑化している。また、1人1台端末を活用したいじめ予防調査の導入等により、児童・生徒のいじめに対する意識が高まり、相談や支援を必要とするケースも顕在化している。

こうした中、児童・生徒が「困ったときに、身近で、安心して相談できる環境」を整えることが、早期対応・早期解決につながることから、区スクールカウンセラーを区立学校に配置し、併せて、スクールソーシャルワーカーが学校を巡回することにより、学校における相談・支援体制の一層の充実を図る。

POINT

- 小学校、中学校、義務教育学校に区スクールカウンセラー（心理専門職）を追加配置
- 各中学校区に配置する区スクールソーシャルワーカー（福祉専門職）が学校支援
- 心理・福祉の両面からの支援を強化
- 児童・生徒が相談しやすい環境を整備し、早期発見・早期対応による安心できる学校づくり

事業概要

区立学校に心理・福祉の専門職を配置し、児童・生徒、
保護者、教職員からの相談に対応するとともに、
いじめや不登校等の未然防止・早期対応を図る。

1. スクールカウンセラーの全校配置

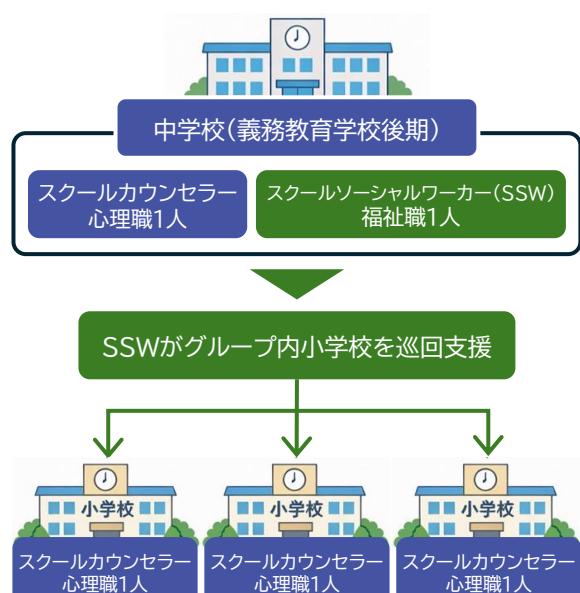
- ・区立学校に区スクールカウンセラーを配置
- ・1週間に最大4日勤務

2. スクールソーシャルワーカーによる相談支援拡大

中学校・義務教育学校を拠点に、グループ内の
小学校を巡回支援

3. カウンセラー室の環境整備

相談しやすい環境を整え、
安心して利用できる体制を確保



特別支援教育推進計画の策定

～特別支援教育の多角的・計画的な推進～

事業名

特別支援教育推進計画策定

新規

予算額

6,677千円

背景・目的

区は、令和7年3月に「教育振興基本計画・教育ビジョン」を策定し、同年12月に同計画・ビジョンに基づく「アクションプラン」を策定した。同計画・プランでは「ダイバーシティ&インクルージョンに根差した教育」を柱の1つとし、特別支援教育の計画的な推進の必要性を明示したところである。

これを受け、特別支援教育を推進するための計画を策定し、施策を展開することで、全ての子どもたちが障害のあるなしに関わらず、互いの違いを認め合い、一人ひとりに合った教育を実施し、個々の能力と可能性を最大限に伸ばすことで、「誰一人取り残さないきめ細やかな教育」の実現を図る。

POINT

- 特別支援教育に係る施策を体系的に示した計画を策定
- 推進委員会は様々な分野の委員で構成、多様な意見を取り入れる

事業概要

区の特別支援教育の方針や具体的な取組について中長期の視点から審議、取りまとめ、計画的な施策の展開を図る。

【目的】 個別の教育的ニーズのある子ども一人ひとりの教育環境の充実を図り、教育におけるインクルージョンを多角的・計画的に推進する。

【特徴】 学識経験者、学校関係者、保育・福祉・保健関係者の様々な分野の委員で構成する推進委員会を設置し、多様な意見を反映する。

【策定までのスケジュール】

- ・ 令和8年度当初 委員会設置
- ・ 委員会での審議、パブリックコメント実施 など
- ・ 令和9年3月 計画策定



子ども・若者フリースペースの新規開設

～生きづらさを抱える子ども・若者の新たな居場所～

事業名

子ども若者応援事業(第二のフリースペース設置)

予算額

27,244千円

背景・目的

不登校やひきこもりなど生きづらさを抱える子ども・若者向けの居場所である「フリースペース」を区内1か所(西品川1-16-2ファミーユ西品川)で運営しているが、地理的制約や利用者増に伴うキャパシティ不足などが課題となっている。

この現状に対応するため、地域バランスを考慮した新たなフリースペースを増設し、生きづらさを抱える子ども・若者が安心して過ごせる環境を拡充する。

POINT

- 区有施設を活用し区内2か所目のフリースペースを新規開設(令和9年度上半期)
- 生きづらさを抱える小学生から30代まで対象。落ち着いた雰囲気で安心を提供
- 相談支援と社会体験の機会等を提供し、若者の自立を伴走型で支援

事業概要

不登校やひきこもりなど様々な生きづらさを抱える子ども・若者たちをメインターゲットとした新たな居場所(第二のフリースペース)を設置し、現在のフリースペースと同様に、居場所の提供・相談対応・社会体験の機会等を提供し、若者の自立を伴走型支援する。

【対象】生きづらさを抱える小学生から概ね30代までの若者

【開館日時(案)】平日(祝日除く)10時～19時

【候補地】地域バランスを考慮したうえ、
区有施設等の活用を検討

【実施事業】
・安心して過ごせる居場所の提供
・本人や保護者への相談支援
・様々な社会体験の機会を提供

【スケジュール】

令和8年度 開設準備(内装・備品、運営体制整備等)

令和9年度上半期 第二のフリースペース運営開始



私立幼稚園の特別支援教育への補助拡充

事業名

心身障害児教育事業費補助金

予算額

24,000千円

背景・目的

区では、特別な支援を必要とする園児が在園する私立幼稚園に対して、特別支援教育の振興・発展を図るため、運営費の一部補助を行ってきた。特別な支援を必要とする園児が増加している中、特別支援教育への需要の高まりを踏まえ、補助を拡充する。

POINT

- 私立幼稚園に対して区独自で補助を実施
- 補助対象経費を複数設定することで、園の特色を生かした創意工夫が可能
- 質の高い教育環境を提供し、すべての園児が共に学ぶ機会を確保

事業概要

すべての園児が質の高い教育環境で共に学ぶ機会を確保しインクルーシブ教育を推進とともに、園児一人ひとりの特性に応じた特別支援教育を行うため、特別な支援を必要とする園児が在園する私立幼稚園に対する補助を拡充する。

【補助対象者】

- ・特別な支援を必要とする園児が1か月以上在園する私立幼稚園

【対象経費】

- ・教職員人件費、研修費、設備関係費

【補助額】

現 行： 30万円／人
変更後： 60万円／人



【スケジュール】

- ・令和8年12月～1月 私立幼稚園からの補助金申請受付
- ・令和9年 2月 補助金の交付決定、支出
- ・令和9年 4月 実績報告、精算

自閉症・情緒障害特別支援学級の開設(富士見台中学校)

事業名 特別支援学級整備

予算額 49,012千円

区では令和7年度までに、小学校・義務教育学校(前期課程)1校、中学校・義務教育学校(後期課程)2校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設し、児童・生徒の個別の教育的ニーズに応じた指導を行っている。また、令和8年4月には新たに小学校・義務教育学校(前期課程)1校で開設予定である。

このたび、中学校・義務教育学校(後期課程)では3校目となる自閉症・情緒障害特別支援学級を新たに富士見台中学校に開設することで、生徒や保護者のニーズ拡大に対応するとともに、誰一人取り残さない教育の一層の推進を図る。

POINT

- 自閉症・情緒障害特別支援学級を富士見台中学校に開設(令和9年4月)
- 中学校・義務教育学校(後期課程)では3校目となる開設
- 知的発達に遅れを伴わない自閉症・選択性かん默等のある生徒が小集団で基礎的・基本的な学力や社会性を身に付けられるように学習環境を整備

事業概要

富士見台中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級開設に向けて準備を進める。

【対象】 全般的な知的発達の遅れがなく、自閉症または選択性かん默等があり、大きな集団で学ぶことが苦手な生徒

【特徴】
・小集団で学ぶ固定学級で、教育課程は通常の学級に準ずる
・情緒の安定・コミュニケーション能力を育成する授業(自立活動)の実施

【開設までのスケジュール】

- 令和8年度 開設準備
 - ・開設にあたっての周知、就学相談の実施
 - ・学級整備工事の施工、物品購入および搬入
 - ・教育課程の編成 など
- 令和9年4月 開設



東大井公園をインクルーシブ公園にリニューアル

事業名

子どものアイデアを活かした公園づくり

予算額

257,080千円

背景・目的

公園施設の老朽化に伴い、公園利用者をはじめ近隣の保育園、小学校、特別支援学校等の意見を反映させ、障害の有無にかかわらずみんなが一緒に遊べる遊具等を備えたインクルーシブ公園にリニューアルする。

POINT

- 障害の有無にかかわらずみんなが一緒に遊べるインクルーシブ公園
- 豪雨時の水害対策として雨水浸透機能を高めるグリーンインフラ施設

事業概要

【整備概要】

- ・遊戯施設：インクルーシブ遊具の整備
- ・休憩施設：人工芝エリアの整備
- ・防災施設：マンホールトイレやかまどベンチの整備
- ・スポーツ施設：キャッチボール場の整備
- ・管理施設：グリーンインフラの整備



【所在地】

品川区東大井三丁目4番4号



【面積】

4,680m²

【スケジュール】

令和8年度 改修工事 着手

令和9年度末 改修工事 しゅん工 開園予定

インクルーシブスポーツ事業の推進

事業名

インクルーシブスポーツ事業

新規

予算額

18,722千円

背景・目的

令和7年11月に開催された東京2025デフリンピックを契機に、聴覚障害の理解促進、共生社会の実現を目指してきた。デフリンピック終了後もこの機運を絶やすことが無いよう、引き続き障害の有無や年齢等に関わらず、共に混ざり合いながらスポーツを楽しむ場を創出することで、障害者への理解とインクルーシブな社会の実現を目指す。

POINT

- デフリンピック後の継続事業を「インクルーシブスポーツ事業」として再編
- 「インクルーシブスポーツサポーター」を新たに任命し、認知度向上の啓発
- 年齢・性別・障害の有無に関わらず、誰もが共に楽しめるスポーツ環境を実現

事業概要

年齢、性別、障害の有無にかかわらず、子どもから大人まで誰もが一緒に参加して楽しめるインクルーシブスポーツ事業を実施する。

事業名(会場)	内容	時期
デフサッカー日本代表強化合宿交流事業 (天王洲公園)	デフサッカーエキシビションマッチの開催、選手との交流	6月
インクルーシブスポーツチャレンジデー (しながわ中央公園)	パラ・デフスポーツをはじめとする様々なスポーツが体験できるイベント	9月
インクルーシブスポーツ啓発イベント (スクエア荏原)	デフスポーツを中心とした体験、音のない世界で言葉の壁を超えた対話イベント	11月
パラスポーツ啓発活動 (区内各所)	区にゆかりある人物をインクルーシブスポーツサポーターに任命。パラスポーツ認知度向上のため、区の活動をサポート	随時



障害者福祉団体の区有施設使用料を助成

事業名

障害者福祉団体施設利用助成

新規

予算額

250千円

区では、障害者基本法第24条に基づき、障害のある方等の経済的負担の軽減や社会参加の促進を目的として、一定の要件を満たす団体を障害者福祉団体として登録し、区有施設の使用料に対する減免等の支援を行っている。

背景・目的

一方、一部の区有施設においては、障害者福祉団体への使用料減免の適用がないため、使用料の負担が生じている。

そこで、障害者福祉団体が有料で利用する区有施設の使用料に対して助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、区有施設を活用した活動の促進を通じて、障害者の社会参加の支援を充実する。

POINT

- 障害者福祉団体の区有施設使用料に対する助成
- 障害者福祉団体の行事や交流事業など多様な活動機会の確保
- 経済的負担の軽減による、団体活動の継続性・活性化の支援

事業概要

障害者福祉団体として登録されている団体が、使用料の減免対象外となっている区有施設を使用した際、その使用料の一部について補助金を交付する。

【助成対象】

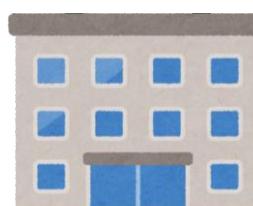
区要綱に基づき登録する障害者福祉団体

【助成額】

1団体につき、年間上限額1万円

【対象施設】

エコルとごし、きゅりあん、スクエア荏原、中小企業センターなどの区有施設



区公式ホームページ全面リニューアル

～サイトデザインを一新、知りたい情報にすぐアクセス～

事業名

区公式ホームページの全面リニューアル

新規

予算額

48,470千円

背景・目的

区公式ホームページは前回のリニューアルから約20年が経過し、現在ホームページアクセスの約7割がスマートフォン利用となっているが、モバイル対応が十分でなく、情報検索が困難な状況にある。令和8年秋の稼働開始に向けて、レスポンシブデザインによるモバイルファースト化、検索エンジン最適化(SEO)、AIを活用したチャットボットシステム導入により、区民が「知りたい情報にすぐアクセス」できるホームページに再構築する。

POINT

- 前回リニューアルから約20年。スマートフォン利用が多数という現状に対応し、全面リニューアルを実施
- スマートフォン表示に最適化。令和8年秋から新サイト稼働開始
- AIを活用した自動応答可能なチャットボットシステムを導入

事業概要

1. モバイルファースト・レスポンシブデザインへの対応

スマートフォン表示に最適化し、親指一本で操作可能に



言語選択
LANGUAGE

手続き・届出 施設・区政 地域活動 防災・安全 子ども

2. サイトデザインの改善とアクセシビリティの向上

重要度の高い100ページ程度を全面更新

検索エンジン最適化(SEO)で検索性を向上

3. チャットボットシステムの導入

AIによる自動応答機能で区民からの問い合わせに対応

【スケジュール】

令和8年秋以降 新サイト稼働開始



<画面イメージ(開発中)>

「ゼロカーボンシティしながわ」の実現に向けた 省エネ・省資源の推進

事業名

「ゼロカーボンシティしながわ」の実現に向けた
省エネ・省資源の推進

予算額

16,039千円

背景・目的

「品川区環境基本計画・ゼロカーボンシティしながわ宣言」により、区民・事業者が一丸となって2030年度カーボンハーフ、2050年度ゼロカーボン達成を目指すこと、また、同計画の共通目標である「日常的に実践する人」を育てるため、使い捨てプラスチック削減意識の向上に取り組む必要がある。

POINT

- しながわゼロカーボンアクション助成の拡充(ZEV購入助成の新設)
- 区有施設へのカーボンオフセット都市ガスの導入
- リユース食器の導入
- 区有施設への屋外用紙製人工芝の導入

事業概要

「品川区環境基本計画・ゼロカーボンシティしながわ宣言」の目標である2050年度ゼロカーボン達成のために、以下4事業を実施する。

1.しながわゼロカーボンアクション助成の拡充(ZEV購入助成の新設)【新規】

区民・事業者が電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、電動バイクを購入した際に自動車10万円、電動バイク2万円を助成する。

※ZEV=走行時にCO₂等を排出しない車両(電動バイクを含む)



2.区有施設へのカーボンオフセット都市ガスの導入【拡充】

区有施設の都市ガスをCO₂排出係数ゼロのガスに順次切り替える。令和8年度は日野学園と伊藤学園の2施設を予定し、年間約750トンのCO₂削減を見込む。

3.リユース食器の導入【新規】

区内で開催するイベントでの飲食提供時にリユース食器を活用することで、使い捨てプラスチックごみの削減および使い捨てを見直す環境啓発につなげる。



4.区有施設への屋外用紙製人工芝の導入【新規】

マイクロプラスチックの流出を防ぐため、新たに開発された屋外用紙製人工芝をエコルとごしの屋外へ先行的に敷設し、将来的な区有施設等への導入可能性を検証する。



次の未来へ、持続可能なまちづくりを加速

第2期SDGs未来都市計画策定・SDGs理解促進

事業名

SDGs未来都市計画推進経費・SDGs啓発事業

予算額

8,047千円

背景・目的

令和6年度にSDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業に選定されたことを契機に、「ウェルビーイングの視点から～子どもとともに成長する新時代のSDGsしながらわ～」をテーマに、SDGs未来都市計画を策定し、SDGs達成に向けた取組を進めている。令和8年度はその計画をよりブラッシュアップとともに、教育版マイクラフトを活用し、子どもたちのSDGsへの理解をさらに深める。

POINT

- 2030年のSDGs達成期限を前に、第2期計画へ移行
- 新たに教育版マイクラフトを活用したワークショップを開始。グループワークを通じ、考える力・伝える力・協働する力を育む。

事業概要

1. 第2期SDGs未来都市計画の策定(6,917千円)

SDGs達成期限である2030(令和12)年に向けて、計画事業・指標を再構築。

【計画期間】

・令和9年度～令和12年度（4か年）

2. マインクラフトワークショップの開催(1,130千円)

教育版マイクラフトの世界でまちづくりに挑戦しながら、SDGsの考え方を楽しく学び、グループで協力して課題解決に取り組む。

【対象・実施回数】

・小中学生を対象に、2回開催予定



全国各地と共に存共栄する新たな自治体連携モデル

事業名

ワーケーション促進事業
新規
体験交流ツアーチ

予算額

10,907千円

背景・目的

東京圏への若者流入による地域的な一極集中が進む中、全国各地の活性化が課題である。品川区では全国の連携自治体との交流を推進しており、令和8年度は新たにワーケーション促進事業を開始し、区内企業・団体の参加を支援するとともに、体験交流ツアーチの対象を拡大することで、区民と全国各地の住民同士の「人的交流」を深め、地域活性化につなげる。

POINT

- ワーケーションや体験交流ツアーチを通じて、全国各地の地域活性化と相互協力の促進
- 山梨県早川町、福井県坂井市、長野県飯田市、茨城県茨城町、神奈川県小田原市を対象に実施
- 各地域が互いの強みを活かし、共存共栄を図る新たな自治体連携モデルの構築

事業概要

1. 連携自治体とのワーケーション促進事業【新規】

連携自治体が提案する「”自治体の魅力”や”地域課題”に触れるワーケーションプログラム」に参加する区内企業・団体に対し、交通費、宿泊費を最大20万円補助する。
企業としては販路拡大や就労者の健康維持増進、各自治体としては、企業が持つノウハウを活用した地域課題解決、地域活性化につなげる。



<ワーケーションイメージ>

2. 体験交流ツアーチ【レベルアップ】

山梨県早川町、福井県坂井市で実施するツアーチを、長野県飯田市、茨城県茨城町、神奈川県小田原市に拡大。品川区では経験できない農業体験や、各地の魅力発見、住民同士の人的交流を促す仕組みを通して、区民の体験機会の創出や各地域の活性化を図る。

【関連事業・取組】

区と交流のある自治体の住民との交流促進

区が協定を締結する連携自治体へ、各地区の町会・自治会等がバスツアーチ等で訪問し、地域住民との交流経費を補助することで、新たな視点の獲得やさらなる地域活動の活性化を図る。

その他、他自治体と連携した新たな取組

長野県飯田市による防災の視点からの新たな地域交流施策である品川区民向け「飯田市結い保険(仮称)」への協力など、東京と全国各地が共に栄える取組を加速する。

生成AIによる予算査定・行政評価を業務効率化

～職員業務の効率化で、区民サービスの質的向上を実現～

事業名

生成AIの活用推進

新規

予算額

23,652千円

人口減少に伴う労働力不足が深刻化する中、行政サービスの質を維持するには業務の根本的な効率化が不可欠である。

背景・目的

区はこれまで令和5年度から導入した対話型生成AIチャットサービス・音声文字起こしサービスで業務効率化に取り組んできたが、令和8年度はこれを進化させ、電話自動応答システムと予算査定・行政評価(判断材料の提供)に対する試行導入を開始し、事務効率化を図る。

POINT

- 生成AIの活用を業務プロセスの効率化から自動判断へと適用範囲を拡大
- 電話自動応答システム(自動応答や職員への電話転送)と予算編成・行政評価業務へのAI活用(判断材料の提供機能)を試行導入

事業概要

1. 電話自動応答システム(AI音声認識)

→特定の業務に対し、24時間自動受付や多言語対応で、定型問い合わせに対応

2. 予算査定業務・行政評価AI(RAG+AIエージェント)

→ AIによる経年情報の整理や類似事業の抽出など多角的な判断材料の提供で、EBPMによる政策形成を推進

生成AIの利活用推進 ロードマップ

令和5-6年度

令和7年度

令和8年度～

凡例

継続

継続事業

新規導入

R8年度新規事業

Stage1：個人業務効率化

対話型生成AIの活用
文書作成、アイデア出し

対話型AI

Stage2：組織の業務効率化

AIエージェント

社内ナレッジ回答、RAG検索

RAG+AIフロー



音声文字起こし

保健センターへのAI相談支援

AI文字起こし

Stage3：業務改善+自動判断

電話自動応答

音声認識、多言語サポート

音声認識+生成AI



予算編成・事業評価

事業評価、EBPMの推進

RAG+AIエージェント



ごみ収集車の運行管理システム導入による リアルタイムでの情報提供と効率的な収集の実現

事業名

車両運行管理システムによる区民サービスの向上

新規

予算額

28,033千円

背景・目的

ごみの収集運搬業務のさらなる効率的かつ効果的な実施に向け、新たに車両運行管理システムを導入し、最適な収集ルートの自動作成やごみ収集車へのタブレット配備などにより、車両の運行や収集作業を一体化して運用管理し、区民サービスの向上を図る。

POINT

- 23区初、スマートフォン等からごみ収集状況をリアルタイムで確認できる仕組を導入
- 集積場所と道路情報から最適な収集ルートを自動作成し作業の効率化を実現
- 区全域を一体運用し、ワークシェアと収集量の分析により作業の効率化や収集量を平準化

事業概要

クラウド環境の運行管理システムを導入して、収集作業中の車両に搭載したGPS内蔵タブレットから送られてくるデータをリアルタイムで把握することにより、その状況に応じた迅速かつ的確な判断に基づく効率的な収集作業につなげるとともに、収集状況をリアルタイムで公開し、区民サービスの向上を図る。

【区民のメリット】

スマートフォンやパソコンから収集状況をリアルタイムで確認することができる。

【業務のメリット】

他地区の車両の運行状況を確認し、ごみ収集のワークシェアを行ったり、収集量の分析による作業の効率化や収集量の平準化を図る。

【スケジュール】

令和8年10月～ 新システム稼働 区民による収集作業のリアルタイムでの確認が可能となる。

品川区清掃事務所



AIオンデマンド交通の実証運行を区内2地区目で実施

～地域交通の利便性向上を検証～

事業名

AIオンデマンド交通実証運行事業(大崎地区)

予算額

32,000千円

区内は公共交通網が発達している一方で、駅から500m、バス停から300m離れた交通サービス圏域外の地区も存在する。

背景・目的

AIオンデマンド交通を導入することで、交通サービス圏域外を解消するとともに、移動に負担を感じる高齢者や障害者、子育て世帯などの移動を支援し、誰もが快適に移動できる交通環境の実現に向けて検証を行う。

POINT

- 区内2地区目(西品川・大崎・戸越・豊町の一部)で実証運行
- 乗用車タイプの車両で、毎日午前9時から午後5時まで運行(事前予約制)
- 主要施設や交通結節点となる駅をミーティングポイントに設定

事業概要

道路幅員が狭く中型バスによる運行やバス停の設置が困難な地区における交通課題に対応するため、乗用車タイプの車両を用いたデマンド交通での実証運行を実施する。

【対象エリア】

- ・主に西品川、大崎、戸越、豊町の一部

【運行時間】

- ・毎日 午前9時～午後5時(予定)

【利用方法】

- ・事前予約制(アプリや電話での予約を想定)

【スケジュール】

令和8年度上半期 事業者の選定・システム構築
令和8年度下半期 実証運行開始



区内中小企業のGX・脱炭素経営を推進

事業名

GX・脱炭素経営推進支援事業

新規

予算額

29,351千円

背景・目的

区内中小企業におけるGX(グリーントランスフォーメーション)への着手・取組を加速するため、脱炭素・環境経営導入による企業ブランドの構築やオフセット商品(製品を使うことで発生するCO₂を、別の場所で相殺する商品)・サーキュラーエコノミー製品(使い捨てにせず、くり返し使えるように考えて作られた製品)の開発などを伴走型で支援し、区内中小企業の競争力強化を図る。

POINT

- 専門家による伴走支援およびセミナーを開催
- 省エネ診断経費は最大20万円、環境認証取得は最大60万円の助成を実施
- 脱炭素・環境経営導入による企業ブランド構築を支援

事業概要

1. 啓発セミナー開催

脱炭素・環境経営導入の必要性を周知

2. 専門家による伴走支援

令和8年7月～令和9年3月にかけて実施

3. 助成金交付

(a)省エネ診断経費助成:最大20万円(助成率9/10)

経済産業省(資源エネルギー庁)の診断事業を対象

(b)GX・環境認証取得経費助成:60万円(助成率2/3)

エコアクション21、ISO14001、ISO50001等が対象

【スケジュール】

令和8年5月 事業説明会実施

令和8年5月～6月

申請事業者募集

令和8年7月 審査・採択企業決定

令和8年7月～令和9年3月

伴走支援実施



中小企業、創業・スタートアップ支援施策の再構築・拡充検討

～変化する経営課題に応えるために～

事業名

品川区産業支援のあり方検討事業

新規

予算額

15,056千円

背景・目的

物価高騰や人手不足の長期化、企業の競争力強化、新事業の創出など区内産業を取り巻く経済課題や支援ニーズは複雑・多様化しており、これまでの取組に加えて、区の産業支援機能の充実・強化がさらに必要となっている。

このため、中小企業支援および創業・スタートアップ支援施策の見直し・再構築を行いつつ、区の産業支援の中心的施設である中小企業センターの役割・機能などのあり方検討も併せて進める。

POINT

●産業支援機能を時代のニーズに対応させるための検討

事業概要

区内産業を取り巻く課題や支援ニーズの変化を踏まえ、中小企業支援および創業・スタートアップ関連施策の見直し・再構築など産業支援機能の拡充に向けた検討を行いつつ、この中小企業センターの役割・機能の強化についても、区内産業団体等と連携を図りながら具体化を進める。

【主な検討内容】

- ① 区内産業支援施設(中小企業、創業・スタートアップ支援関連)の利用分析
- ② 区内産業関連団体等へのサウンディング調査
- ③ 先進的産業支援施設の事例調査
- ④ 機能拡充に向けたコスト分析および関連施策の見直し・再構築など

スタートアップ・エコシステムの形成を加速

～挑戦者が集い、次の成長につながるまちへ～

事業名

スタートアップエコシステム推進事業

予算額

20,970千円

背景・目的

区は、令和6年度よりスタートアップや大企業、中小企業、地域の主体など様々な主体が参画するスタートアップ・エコシステム（スタートアップが育つための“地域ぐるみの応援体制”の構築）の形成を推進し、区内産業全体の活性化を目指している。エコシステムの形成を加速させることを目的に、都や民間との連携により、五反田バレー（五反田・大崎地区のスタートアップ集積）の認知度向上やスタートアップの集積・事業成長を図る。

POINT

- スタートアップと事業会社・投資家等をつなぐ機会の創出
- スタートアップの魅力発信とスタートアップ・エコシステムの発展

事業概要

1. スタートアップと事業会社・投資家等をつなぐ機会の創出

- ・大手事業会社とのビジネスマッチングや、スタートアップが自社の事業内容や成長性を投資家等に直接説明する機会を設けるとともに、経営者同士が交流し、継続的な連携につながる関係構築を促進

2. スタートアップの魅力発信とスタートアップ・エコシステムの発展

- ・スタートアップの製品・サービスの展示や実演を行い、事業内容を具体的に伝える機会を創出

- ・東京都の事業「SusHi Tech Tokyo」と連携し、区主催のカンファレンスを実施することで、五反田バレーの認知度向上とスタートアップの商談機会創出【拡充】

- ・秋頃にスタートアップ支援強化週間を開催し、区内のインキュベーション施設でスタートアップカンファレンスを実施。投資家等が区内を周遊し、区内スタートアップとの商談機会創出【新規】



新入社員のスキルアップと 仲間づくり支援による人材育成・定着促進

事業名

区内企業の新入社員向け合同研修

新規

予算額

1,961千円

背景・目的

区内中小企業やスタートアップでは、個社で新入社員向け研修を実施するだけの人的・資金的な余裕が不足している。このため、社会人としての基礎知識を習得する区主催の研修を年3回開催することにより、区内中小企業の人材育成を支援するとともに、新入社員同士の交流と区内企業間の横の連携を促進。中小企業・スタートアップの人材育成負担を軽減し、早期定着を支援する。

POINT

- 区主催で年3回実施。ビジネスマナーや基礎スキルを習得
- 新入社員同士の交流会も併せて実施
- 定員30名。1社につき2~3名参加

事業概要

【対象者】

区内中小企業に入社したてで、ビジネスマナーや社会人としての振る舞いなど、基礎知識を学びたい方。

【日程・内容(案)】

第1回(令和8年5月)新入社員研修 ビジネスマナー、ビジネス基礎知識の習得

第2回(令和8年9月)フォローアップ研修 半年間の振り返り

第3回(令和9年2月)振り返り研修 先輩社員としての心構え、悩みの共有

【開催方式・場所】

対面・SHIP(品川産業交流支援施設)

【定員】

30名(1社につき2~3名まで)

【費用】

1名あたり1万円(交流会参加費用を含む)

女性ITエンジニア育成により

区内企業の人手不足解消を支援

事業名

しながわ女性高度IT人材育成事業

予算額

2,031千円

区内企業、とりわけIT業界の人手不足は顕著で、2030年には国内で最大79万人のIT人材が不足する予測もある。一方で、ITエンジニアに占める女性比率は約20%以下となっている。

背景・目的

このため、ITエンジニアという選択肢を女性に示し、スキル習得を支援するとともに、区内中小企業とのマッチング支援により人材不足の解消と多様な働き方の実現を図る。

POINT

- 出産・子育て等で離職中や非正規就労の女性を対象にIT人材育成を支援
- セミナー・体験・講座受講から就職までを一体で支援し、スキル習得を後押し
- 国制度に区が上乗せ助成し、受講料の自己負担を最大実質ゼロに

事業概要

1. キャリアセミナー:女性向けのITスキル興味関心・リテラシー向上

2. 体験ワークショップ:プログラミング等の実践的体験

3. 講座受講助成:ITスキル習得講座の受講料を一部助成

※国の事業に区が上乗せ助成で最大負担ゼロ

4. インターンシップ受入

区内企業での実務経験を支援

5. 就職支援

区内企業とのマッチング支援

【スケジュール】

令和8年4月:事業開始

令和8年5月:キャリアセミナー

令和8年6月:体験ワークショップ

令和9年2月:助成金募集終了

(交付決定は隨時)

Step1

・キャリアセミナーの開催

・1dayプログラミング体験ワークショップ

区
・Step1イベントの共催
・同イベントの集客・広報

委託
事業者
・イベントの主催
・プログラム提供
・就業支援
・キャリアサポート

Step2

・区民(求職者等)が高度ITスキル講座を受講

国:助成対象の7~8割
※
区:助成対象の2~3割

区民負担
最大実質ゼロ

※ 経産省リスキリング支援、キャリアアップ支援事業(70%)
厚労省教育訓練給付金(80%)

Step3

・区内IT企業においてインターンシップを実施

ふるさと納税返礼品の充実による寄附収入の拡大

事業名

ふるさと納税(寄附)事業

予算額

303,435千円

ふるさと納税による区の住民税流出額は毎年増加し、令和7年度の流出額は約59.6億円となり、区の財政運営に深刻な影響をおよぼしている。

背景・目的

国に対し制度の抜本的見直しを継続的に求めているが、一方で、財源確保の観点から、区への寄附額を増加させる取組も必要である。体験型や商品型など、多種多様な返礼品を充実させることで、区への寄附額の増加を図り、安定的な区政運営に寄与するとともに、区の魅力を区内外に発信する。

POINT

- 令和7年度住民税流出額は59.6億円。区の財政運営に深刻な影響
- 体験型を中心に魅力的な返礼品を積極的に追加
- サンリオキャラクターぬいぐるみなど、地元企業・商店と連携した特色ある返礼品を新規開発

事業概要

1. 体験型返礼品の新規開発およびブラッシュアップ

品川区ならではの特別な体験ができる返礼品を新規開発・ブラッシュアップ



2. 商品型返礼品の新規開発

地元企業・商店と連携した返礼品を新規開発
(例)サンリオキャラクターぬいぐるみ・しながわみやげの一品等



3. クラウドファンディング型ふるさと納税の推進・拡充

「ウェルビーイング」「区のブランディング」「区民参加」「地域課題解決」の観点から事業を選定し、区民を含めた地域貢献の意識を醸成



プレミアム率20% 紙・デジタル商品券の発行

～物価高騰対策として過去最大規模の発行額～

事業名

- ①プレミアム付区内共通商品券事業(紙)
- ②プレミアム付デジタル商品券事業

予算額

- ①253,340千円 1回目:令和8年4月～ 2回目:令和8年8月～
- ②271,558千円 1回目:令和8年6月～ 2回目:令和8年10月～

背景・目的

物価高騰に対応し、令和8年度は、プレミアム率20%、過去最大の発行規模である24億円分(紙・デジタル合計)の商品券を発行し、区内商店街店舗等での消費喚起を促進。年間を通じた切れ目ない経済支援により、区民生活の下支えと区内経済の活性化を図る。

POINT

- 過去最大の年間24億円の発行規模(紙2回・デジタル2回)
- 紙・デジタル商品券をプレミアム率20%で発行

事業概要

紙・デジタルとともに、それぞれ年2回の商品券の発行(計4回分)により、年間を通じて、切れ目ない経済支援を実施

1. 区民生活の下支えと区内経済の活性化(紙)【合計12億円】

- ・1回目:プレミアム率20%の区内共通商品券の発行(6億円)
- ・2回目:プレミアム率20%の区内共通商品券の発行(6億円)



2. デジタル商品券を通じて、区内経済のデジタル化を促進【合計12億円】

- ・1回目:プレミアム率20%のデジタル商品券の発行(6億円)
- ・2回目:プレミアム率20%のデジタル商品券の発行(6億円)
- ・スマホアプリ(PayPay商品券)を利用したキャッシュレス決済
- ・中小店舗のみで使える「専用券」と大型店舗でも使える「共通券」の2券種1セット販売



こみゅにていぶらぎ八潮ジムの拡充

事業名

こみゅにていぶらぎ八潮ジムの拡充

予算額

6,488千円

背景・目的

八潮団地は昭和58年の入居開始以降40年以上を経過しており、高齢化の進展や、地域コミュニティの希薄化といった課題が顕在化している。これらの課題に対応すべく、こみゅにていぶらぎ八潮を有効活用して様々な取組を進めている。その一環として令和7年度に住民の健康づくりに資するためにトライアル実施した八潮ジムの開催日数を拡大し、更なる施設の利用拡大および交流の促進を図る。

POINT

- 令和7年度に開設したスポーツジムについて年間を通して週2日程度実施
- 男女別ロッカーを設置するなど利用者向設備の充実

事業概要

令和7年度にトライアルとしてこみゅにていぶらぎ八潮で実施した、八潮ジムの日数を拡大して土曜日のみの実施から平日にも実施を拡大。

1. スポーツジムの拡充(健康づくり・リフレッシュの場)

・トレーニングルーム

平 日 17:00～21:00(週1回) ※曜日未定

土曜日 9:00～17:00



2. コース型運動教室(参加者同士の交流の場を提供)

年間6コース(1コース8回開催)

3. 男女別ロッカーの設置(施設設備の充実)

6人用ロッカーの設置

・男性用更衣室2か所×1台

・女性用更衣室2か所×1台



持続可能な町会・自治会活動への支援

事業名

地域課題の自主的解決支援

予算額

12,978千円

背景・目的

町会・自治会は、新規会員の加入停滞や役員の高齢化・固定化などさまざまな課題を抱えている。これらの課題に対し、町会・自治会の個別課題に応じた伴走型支援の実施、区がハブとなった地域内外で顔の見える関係づくりの構築等の施策を推進することにより、課題の解決および町会・自治会活動のさらなる活性化を図る。

POINT

- 町会・自治会の個別課題への伴走型支援による、活動の見える化
- 町会・自治会の枠を超えた連携・交流による、活動の活性化

事業概要

1. 個別課題の解決に向けた伴走型支援の実施【継続】

マンションとの関係づくり、SNS等を活用した情報発信等、町会・自治会が抱える個別の課題に寄り添った伴走支援を実施。これまで町会・自治会活動に参加してこなかった住民に対して町会・自治会活動を見える化することで、新規加入や新たな担い手の確保を図る。

2. 地域の様々な主体との連携を促進【継続】

町会・自治会の枠を超えて、他の町会・自治会、マンション管理組合、NPO等、様々な地域の団体と連携した地域協働の取組にかかる経費の一部を補助することで、地域コミュニティの活性化を促進する。

3. 区と交流のある自治体の住民との交流を促進【新規】

区が連携協定を締結している自治体へ、各地区の連合町会・自治会等が研修バスツアー等で訪問し、地域住民と交流する際の経費の一部を補助することで、地域コミュニティ活性化の新たな視点の獲得やさらなる町会・自治会活動の活性化を図る。

マイナンバーカード手続きの待ち時間短縮

事業名

マイナンバーカード手続き混雑緩和事業

予算額

4,640千円

背景・目的

マイナンバーカードの保有率が79%(23区中3位(令和7年11月末現在))に達し、電子証明書の5年毎の更新時期を迎える方が急増。区役所窓口の混雑を緩和するため、区役所特設会場を拡張するとともに、新たに地域センター2か所へ臨時会場を開設。Web配信の混雑状況情報により、待ち時間短縮と利便性向上を実現する。

POINT

- 令和8年5月から、地域センター2か所に臨時窓口を開設(新規)
- 「電子証明書の本人手続き(5年更新および新規発行、暗証番号の初期化)」に特化し、待ち時間を短縮
- 混雑情報のWeb配信で区内9か所拠点への分散を促進

事業概要

1. 地域センター臨時会場の新規開設

- ・大井第二地域センター(品川区大井2-27-20)
- ・荏原第五地域センター(品川区二葉1-1-2)

2. 区役所窓口の機能拡充

特設会場を拡張

3. Web配信による混雑状況情報提供

混雑状況の可視化(空いている時間帯に来庁)

【スケジュール】

令和8年5月～ 臨時会場稼働開始



気軽に参加できる生涯学習講座を実施

事業名

しなカレント講座

新規

予算額

892千円

背景・目的

区が主催している生涯学習講座「しながわ学びの杜」は、平日昼間に4回以上の連続で開催する講座が多く、幅広い層の参加が困難であった。

このため、平日夜間や土日の単発講座を新設し、受講の機会を拡充することで、多彩なテーマから自分に合った学びなおし・新たな発見ができる環境を提供し、学習意欲の向上を図り、生きがいづくりの一助として生涯学習の裾野を広げる。

POINT

- 平日夜間・土日開催の単発講座を設置。仕事や家庭優先層の参加機会を拡充
- 全8講座。4講座はシルバー大学と同時開催
- 託児あり、受講料500円。誰もが気軽に参加でき、学びなおし・新たな発見ができる環境を提供

事業概要

多彩なテーマを設定し、座学やワークショップ、対談など形式を問わない手法で、自分に合った学びなおし・新たな発見ができる講座を開催する。

開催月	開講日・時間帯	会場
5・6・9・10月	平日・午後(シルバー大学ふれあいコースと同時開催)	荏原文化センター
12・2月	平日・夜間	きゅりあん
1・3月	土曜日または日曜日・午後	きゅりあん

【対象】

16歳以上の方100人(託児あり)

【受講料】

500円／1回 各回ごとに募集を行う



臨海部の国際美術展会場をつなぐ舟運を実施

事業名

東京都国際美術展連携事業

新規

予算額

20,000千円

背景・目的

天王洲エリアは、アートを軸としたまちづくりが進められてきた地域であり、こうした実績を背景に東京都は国際美術展「TOKYO ATLAS」の会場の1つとして同エリアを選出している。

本美術展の開催期間中(令和8年10月10日～12月20日)、天王洲会場と他会場を結ぶ舟運事業を実施することにより、天王洲エリアの魅力発信や来訪者の回遊促進を図る。

POINT

- 「アート×観光×舟運」を通じた水辺の賑わいづくりの創出
- 国際イベントを契機とした「水辺地域」の回遊性強化

事業概要

国際美術展「TOKYO ATLAS」にあわせ、臨海部の会場間を結ぶ舟運を実施し、来場者の回遊性向上と天王洲エリアの魅力発信を図る。



【国際美術展TOKYO ATLAS 会場】

(天王洲エリア)

- ・アイルしながわ(東品川2-3-2)
- ・WHAT MUSEUM(東品川2-6-10 G号)

(台場エリア)

- ・台場公園(港区台場1)
- ・お台場海浜公園(港区台場1-4-1)

(青海エリア)

- ・青海南ふ頭公園(江東区青海2)
- ・テレコムセンター(江東区青海2-5-10)

【航路】

天王洲と他会場をつなぐ航路を会期中運航予定



しあわせ多彩区 品川区制80周年記念

事業名

区制80周年記念事業

新規

予算額

10,224千円

背景・目的

令和9(2027)年3月15日に迎える区制80周年を記念するとともに、この節目を契機に区が未来に渡って「選ばれ続ける街」であるため、都市のイメージを高める都市プランディングを推進する。

POINT

- 区制80周年を、区の歩みと未来を区民と共有する節目として位置づけ
- 都市ブランド「しあわせ多彩区」と連動した記念事業を展開
- 区民参加型の取組を通じ、次の時代へつながるレガシーを創出

事業概要

1. 記念イベント

令和9年3月に80周年を記念したイベントを開催(特別公演等を予定)

2. 品川区の変遷をたどる年代別パネル展

品川区が誕生した昭和20年代から現在に至るまでの歴史を写真とともに振り返るパネル展を区役所庁舎で実施する。

3. 横断幕やフラッグ掲示による祝賀機運醸成

区有施設や区内商店街の街路灯などに区制80周年を記念した横断幕やフラッグを掲示し、まち全体で区制80周年を祝賀する。



しあわせ
多彩区
Shinagawa City

<品川区都市ブランドデザイン>

Park-PFI制度を活用した

東品川海上公園のリニューアル

事業名 みんなに愛される公園づくり

予算額 53,000千円

背景・目的 東品川海上公園において、Park-PFIにより民間活力を導入することで、民間ならではのアイデアを活かし、緑豊かな空間や水辺を活かした魅力的な空間の創出や、公園利用者・地域のコミュニティ拠点を整備する。

- POINT
- Park-PFI制度導入で民間活力を活用。飲食・ドッグラン・駐輪場など整備
 - 品川区立公園初の常設ドッグランを整備。クールスポット可動式日除けなど機能を展開
 - 民間の創意工夫を活かした魅力的な地域コミュニティ拠点の形成

事業概要

1. 公募対象公園施設の整備(民間事業者による整備)

飲食施設(水辺 BBQ テラス・地域共創空間含む)、
自動販売機 など

<現況>



2. 特定公園施設の整備(民間事業者による整備)

常設ドッグラン、倉庫・艇庫、駐輪場、
クールスポット可動式日除け など

3. 民間事業者(認定計画提出者)

東品川海上公園<Harbor of Harmony>共同企業体
・代表法人:日鉄興和不動産株式会社

<完成イメージ>



【スケジュール】

令和8年1月 工事着手
令和8年9月頃 施設開業予定